

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.4%	9.2%	8.6%	8.1%	7.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.25915944\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{8.91094699 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 7.51244249 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 6.25915944 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	3,029,627	2,969,179	▲ 2.0	3,005,383	1.2	3,030,120	0.8	2,914,350	▲ 3.8
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	908,388	957,817	5.4	987,388	3.1	958,405	▲ 2.9	963,075	0.5
⑤組合等負担等額	1,226	979	▲ 20.1	1,022	4.4	1,137	11.3	1,026	▲ 9.8
⑥債務負担行為	154,784	168,780	9.0	192,723	14.2	183,541	▲ 4.8	173,560	▲ 5.4
⑦一時借入金	0	0		0		340	皆増	66	▲ 80.6
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>4,094,025</b>	<b>4,096,755</b>	<b>0.1</b>	<b>4,186,516</b>	<b>2.2</b>	<b>4,173,543</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>4,052,077</b>	<b>▲ 2.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	649,169	596,803	▲ 8.1	540,367	▲ 9.5	549,150	1.6	563,744	2.7
公債費算入(元利・準元利)	2,247,924	2,440,981	8.6	2,499,675	2.4	2,635,365	5.4	2,635,314	0.0
密度補正(元利・準元利)	34,816	34,825	0.0	33,717	▲ 3.2	32,440	▲ 3.8	31,582	▲ 2.6
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,931,909</b>	<b>3,072,609</b>	<b>4.8</b>	<b>3,073,759</b>	<b>0.0</b>	<b>3,216,955</b>	<b>4.7</b>	<b>3,230,640</b>	<b>0.4</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,162,116</b>	<b>1,024,146</b>	<b>▲ 11.9</b>	<b>1,112,757</b>	<b>8.7</b>	<b>956,588</b>	<b>▲ 14.0</b>	<b>821,437</b>	<b>▲ 14.1</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	8,711,789	8,227,835	▲ 5.6	8,593,873	4.4	8,784,217	2.2	9,201,616	4.8
普通交付税額	6,110,975	6,878,462	12.6	6,701,690	▲ 2.6	7,047,751	5.2	7,097,861	0.7
臨時財政対策債発行可能額	664,307	938,350	41.3	265,724	▲ 71.7	118,369	▲ 55.5	54,922	▲ 53.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>15,487,071</b>	<b>16,044,647</b>	<b>3.6</b>	<b>15,561,287</b>	<b>▲ 3.0</b>	<b>15,950,337</b>	<b>2.5</b>	<b>16,354,399</b>	<b>2.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,931,909</b>	<b>3,072,609</b>	<b>4.8</b>	<b>3,073,759</b>	<b>0.0</b>	<b>3,216,955</b>	<b>4.7</b>	<b>3,230,640</b>	<b>0.4</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

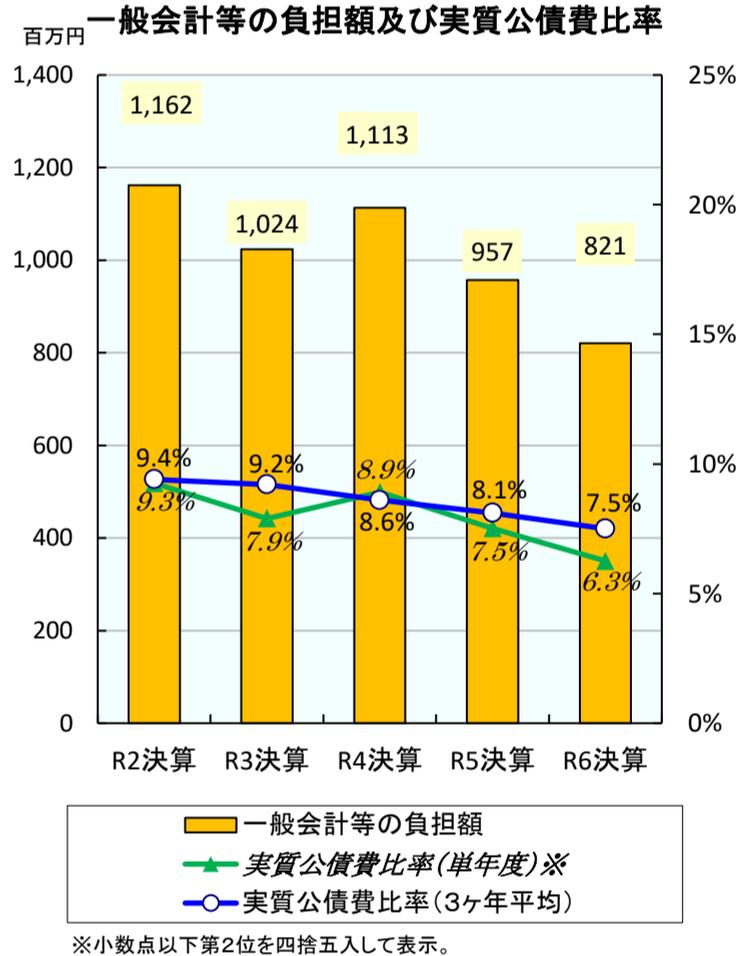
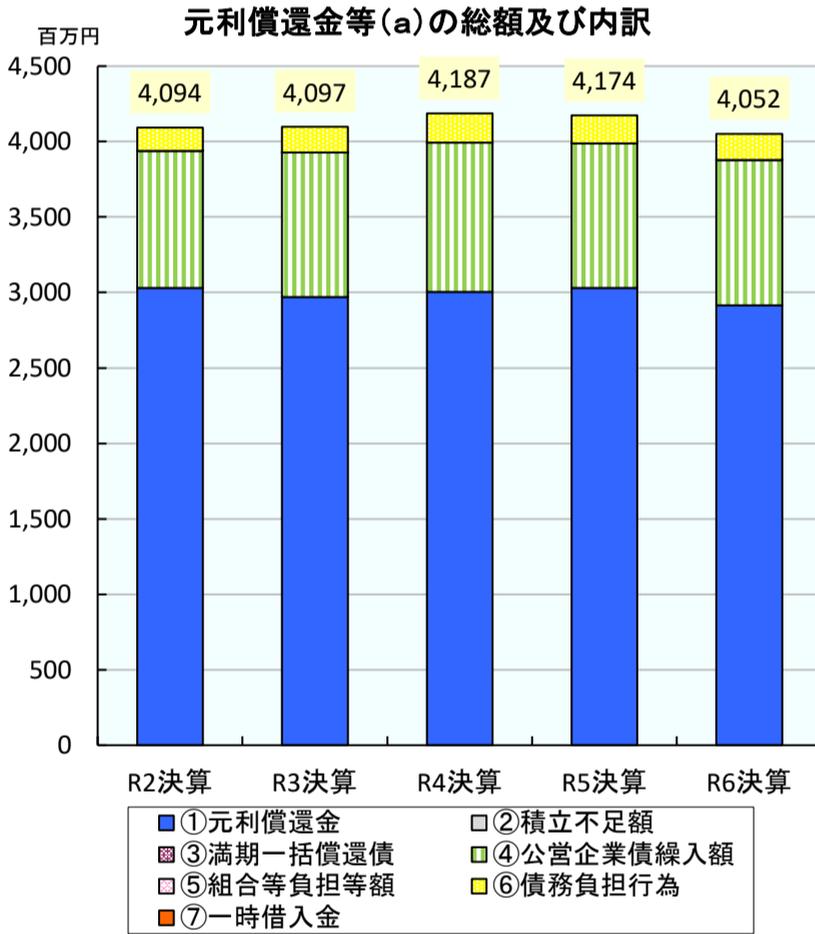
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>12,555,162</b>	<b>12,972,038</b>	<b>3.3</b>	<b>12,487,528</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>12,733,382</b>	<b>2.0</b>	<b>13,123,759</b>	<b>3.1</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	9.25608128	7.89502775	▲ 14.7	8.91094699	12.9	7.51244249	▲ 15.7	6.25915944	▲ 16.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.0%	6.4%	6.8%	7.1%	7.2%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} \quad 6,786,735 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 4,721,357}{\text{標準財政規模(c)} \quad 34,861,192 - \text{算入公債費等の額(b)} \quad 4,721,357} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)} \quad 2,065,378}{\text{比較する財政の規模(分母)} \quad 30,139,835} = 6.85265198\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.80912977 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 7.21176870 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 6.85265198 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 21.87355045 \div 3 = 7.2\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	6,478,146	6,597,014	1.8	6,749,000	2.3	6,433,774	▲ 4.7	6,071,522	▲ 5.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	477,572	518,387	8.5	613,809	18.4	584,673	▲ 4.7	595,282	1.8
⑤組合等負担等額	40,076	88,478	120.8	114,005	28.9	115,906	1.7	119,000	2.7
⑥債務負担行為	35,061	2,086	▲ 94.1	1,491	▲ 28.5	1,156	▲ 22.5	931	▲ 19.5
⑦一時借入金	33	0	皆減	0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>7,030,888</b>	<b>7,205,965</b>	<b>2.5</b>	<b>7,478,305</b>	<b>3.8</b>	<b>7,135,509</b>	<b>▲ 4.6</b>	<b>6,786,735</b>	<b>▲ 4.9</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	786,528	739,217	▲ 6.0	742,446	0.4	712,334	▲ 4.1	738,437	3.7
公債費算入(元利・準元利)	4,435,381	4,476,390	0.9	4,386,813	▲ 2.0	4,232,279	▲ 3.5	3,903,112	▲ 7.8
密度補正(元利・準元利)	75,766	79,351	4.7	79,381	0.0	78,395	▲ 1.2	79,808	1.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>5,297,675</b>	<b>5,294,958</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>5,208,640</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>5,023,008</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>4,721,357</b>	<b>▲ 6.0</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,733,213</b>	<b>1,911,007</b>	<b>10.3</b>	<b>2,269,665</b>	<b>18.8</b>	<b>2,112,501</b>	<b>▲ 6.9</b>	<b>2,065,378</b>	<b>▲ 2.2</b>

（単位：千円、%）

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	18,113,351	17,620,422	▲ 2.7	18,395,503	4.4	19,109,232	3.9	19,316,390	1.1
普通交付税額	13,661,624	14,917,170	9.2	15,337,588	2.8	14,973,362	▲ 2.4	15,429,442	3.0
臨時財政対策債発行可能額	1,295,052	1,891,581	46.1	539,799	▲ 71.5	232,826	▲ 56.9	115,360	▲ 50.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>33,070,027</b>	<b>34,429,173</b>	<b>4.1</b>	<b>34,272,890</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>34,315,420</b>	<b>0.1</b>	<b>34,861,192</b>	<b>1.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>5,297,675</b>	<b>5,294,958</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>5,208,640</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>5,023,008</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>4,721,357</b>	<b>▲ 6.0</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

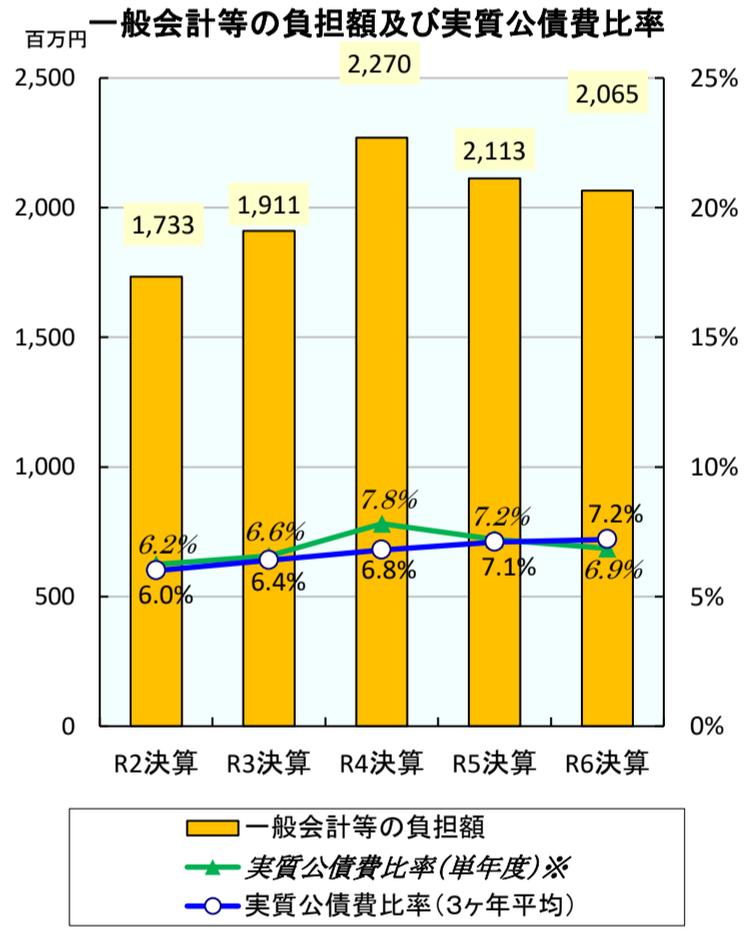
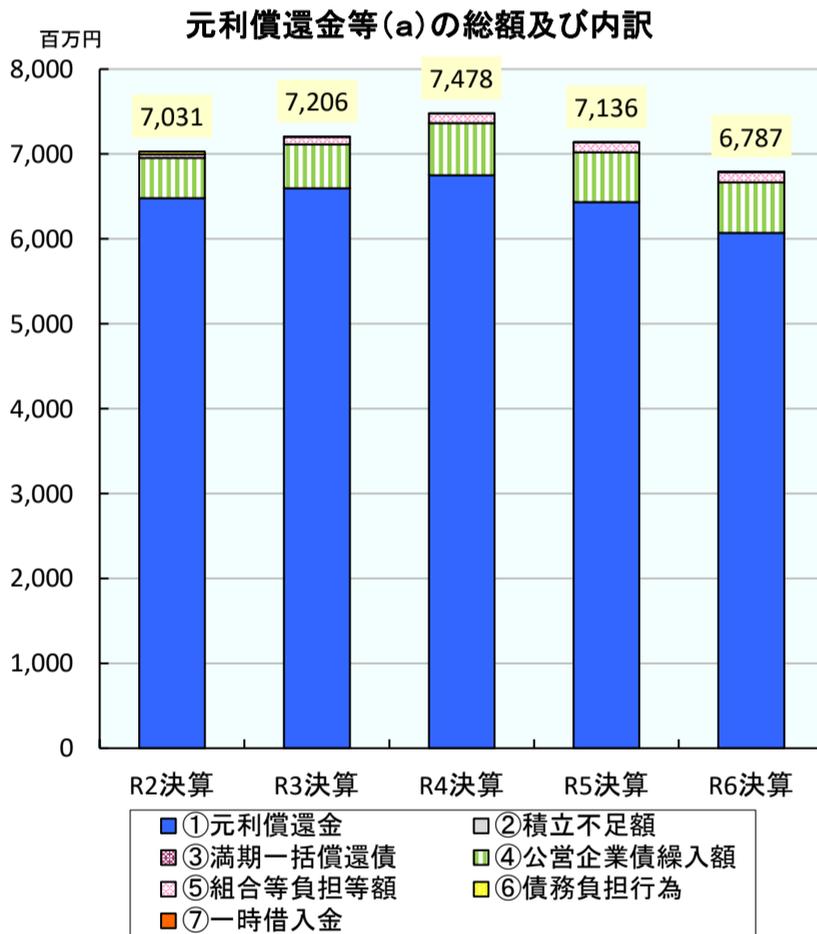
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>27,772,352</b>	<b>29,134,215</b>	<b>4.9</b>	<b>29,064,250</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>29,292,412</b>	<b>0.8</b>	<b>30,139,835</b>	<b>2.9</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.24078580	6.55932209	5.1	7.80912977	19.1	7.21176870	▲ 7.6	6.85265198	▲ 5.0

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.7%	6.6%	6.2%	6.3%	6.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.40413112\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.41674427 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.51600022 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.40413112 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	2,956,176	2,950,591	▲ 0.2	3,025,765	2.5	3,065,367	1.3	3,031,904	▲ 1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	656,879	623,924	▲ 5.0	620,530	▲ 0.5	598,617	▲ 3.5	581,396	▲ 2.9
⑤組合等負担等額	1,188	852	▲ 28.3	512	▲ 39.9	240	▲ 53.1	105	▲ 56.3
⑥債務負担行為	16,297	11,439	▲ 29.8	10,373	▲ 9.3	8,556	▲ 17.5	7,740	▲ 9.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,630,540</b>	<b>3,586,806</b>	<b>▲ 1.2</b>	<b>3,657,180</b>	<b>2.0</b>	<b>3,672,780</b>	<b>0.4</b>	<b>3,621,145</b>	<b>▲ 1.4</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	846,179	777,926	▲ 8.1	773,715	▲ 0.5	754,569	▲ 2.5	752,950	▲ 0.2
公債費算入(元利・準元利)	1,586,793	1,592,413	0.4	1,605,011	0.8	1,584,286	▲ 1.3	1,510,746	▲ 4.6
密度補正(元利・準元利)	48,397	47,408	▲ 2.0	47,544	0.3	48,495	2.0	47,033	▲ 3.0
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,481,369</b>	<b>2,417,747</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,426,270</b>	<b>0.4</b>	<b>2,387,350</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>2,310,729</b>	<b>▲ 3.2</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,149,171</b>	<b>1,169,059</b>	<b>1.7</b>	<b>1,230,910</b>	<b>5.3</b>	<b>1,285,430</b>	<b>4.4</b>	<b>1,310,416</b>	<b>1.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	12,800,821	12,497,081	▲ 2.4	13,227,363	5.8	13,736,806	3.9	14,112,745	2.7
普通交付税額	6,827,467	8,027,949	17.6	7,997,521	▲ 0.4	8,204,238	2.6	8,573,806	4.5
臨時財政対策債発行可能額	900,594	1,318,799	46.4	384,167	▲ 70.9	173,592	▲ 54.8	86,220	▲ 50.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>20,528,882</b>	<b>21,843,829</b>	<b>6.4</b>	<b>21,609,051</b>	<b>▲ 1.1</b>	<b>22,114,636</b>	<b>2.3</b>	<b>22,772,771</b>	<b>3.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,481,369</b>	<b>2,417,747</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>2,426,270</b>	<b>0.4</b>	<b>2,387,350</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>2,310,729</b>	<b>▲ 3.2</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

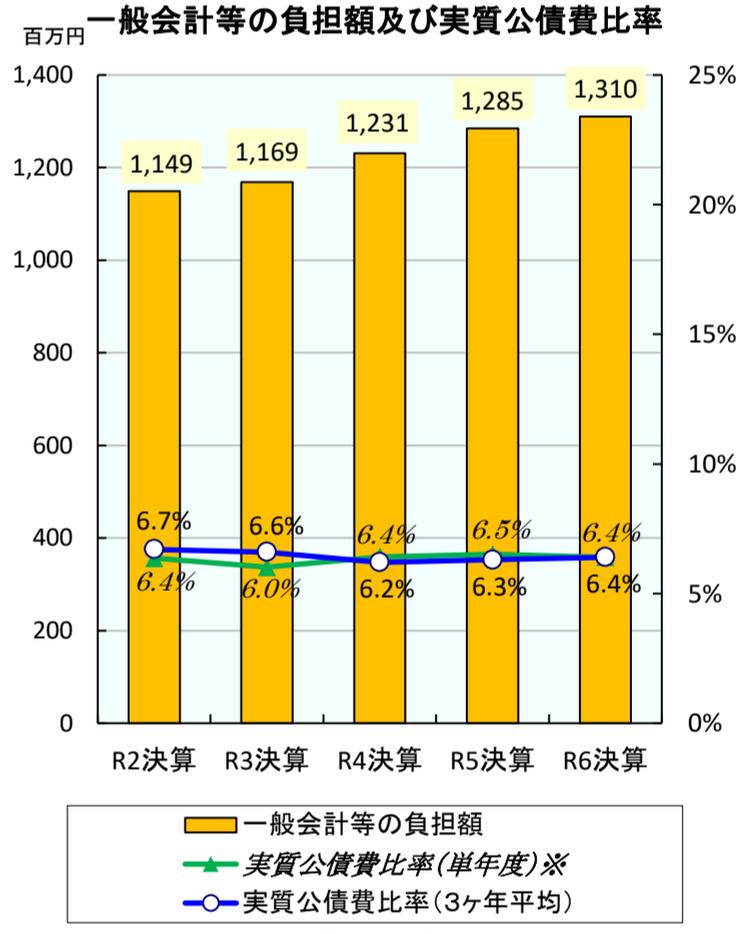
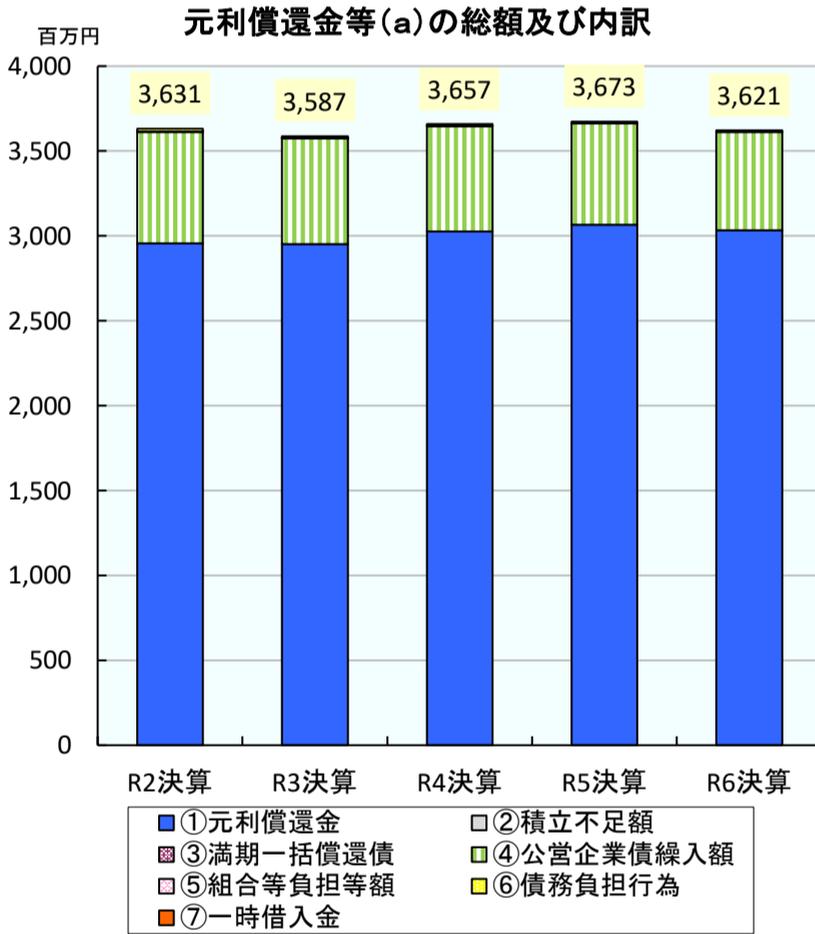
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>18,047,513</b>	<b>19,426,082</b>	<b>7.6</b>	<b>19,182,781</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>19,727,286</b>	<b>2.8</b>	<b>20,462,042</b>	<b>3.7</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.36747567	6.01798654	▲ 5.5	6.41674427	6.6	6.51600022	1.5	6.40413112	▲ 1.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.1%	7.0%	6.6%	6.5%	6.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.67691528\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{7.36273246 (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{6.27023835 (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + \text{5.67691528 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	1,283,805	1,345,015	4.8	1,425,038	5.9	1,359,499	▲ 4.6	1,347,225	▲ 0.9	
②積立不足額	0	0		0		0		0		
③満期一括償還債	0	0		0		0		0		
④公営企業債繰入額	555,472	526,384	▲ 5.2	522,356	▲ 0.8	513,740	▲ 1.6	459,762	▲ 10.5	
⑤組合等負担等額	18,533	21,280	14.8	47,668	124.0	47,069	▲ 1.3	46,706	▲ 0.8	
⑥債務負担行為	5,758	0	皆減	0		0		0		
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,863,568</b>	<b>1,892,679</b>	<b>1.6</b>	<b>1,995,062</b>	<b>5.4</b>	<b>1,920,308</b>	<b>▲ 3.7</b>	<b>1,853,693</b>	<b>▲ 3.5</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	429,294	421,050	▲ 1.9	402,366	▲ 4.4	384,975	▲ 4.3	389,524	1.2	
公債費算入(元利・準元利)	949,969	998,368	5.1	1,031,370	3.3	1,051,632	2.0	1,018,496	▲ 3.2	
密度補正(元利・準元利)	1,437	1,423	▲ 1.0	1,563	9.8	1,486	▲ 4.9	1,486	0.0	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,380,700</b>	<b>1,420,841</b>	<b>2.9</b>	<b>1,435,299</b>	<b>1.0</b>	<b>1,438,093</b>	<b>0.2</b>	<b>1,409,506</b>	<b>▲ 2.0</b>	

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>482,868</b>	<b>471,838</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>559,763</b>	<b>18.6</b>	<b>482,215</b>	<b>▲ 13.9</b>	<b>444,187</b>	<b>▲ 7.9</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	3,802,973	3,702,096	▲ 2.7	3,910,802	5.6	4,057,516	3.8	4,032,181	▲ 0.6
普通交付税額	4,664,049	5,047,775	8.2	5,014,334	▲ 0.7	5,020,332	0.1	5,176,877	3.1
臨時財政対策債発行可能額	313,605	403,777	28.8	112,816	▲ 72.1	50,782	▲ 55.0	24,891	▲ 51.0
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,780,627</b>	<b>9,153,648</b>	<b>4.2</b>	<b>9,037,952</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>9,128,630</b>	<b>1.0</b>	<b>9,233,949</b>	<b>1.2</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,380,700</b>	<b>1,420,841</b>	<b>2.9</b>	<b>1,435,299</b>	<b>1.0</b>	<b>1,438,093</b>	<b>0.2</b>	<b>1,409,506</b>	<b>▲ 2.0</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

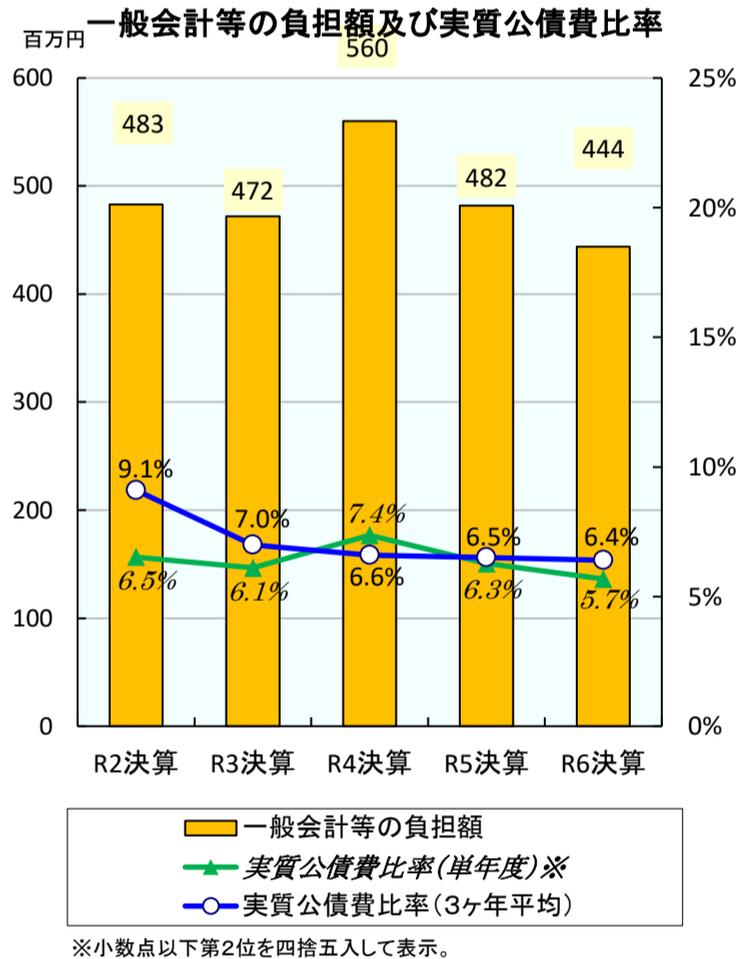
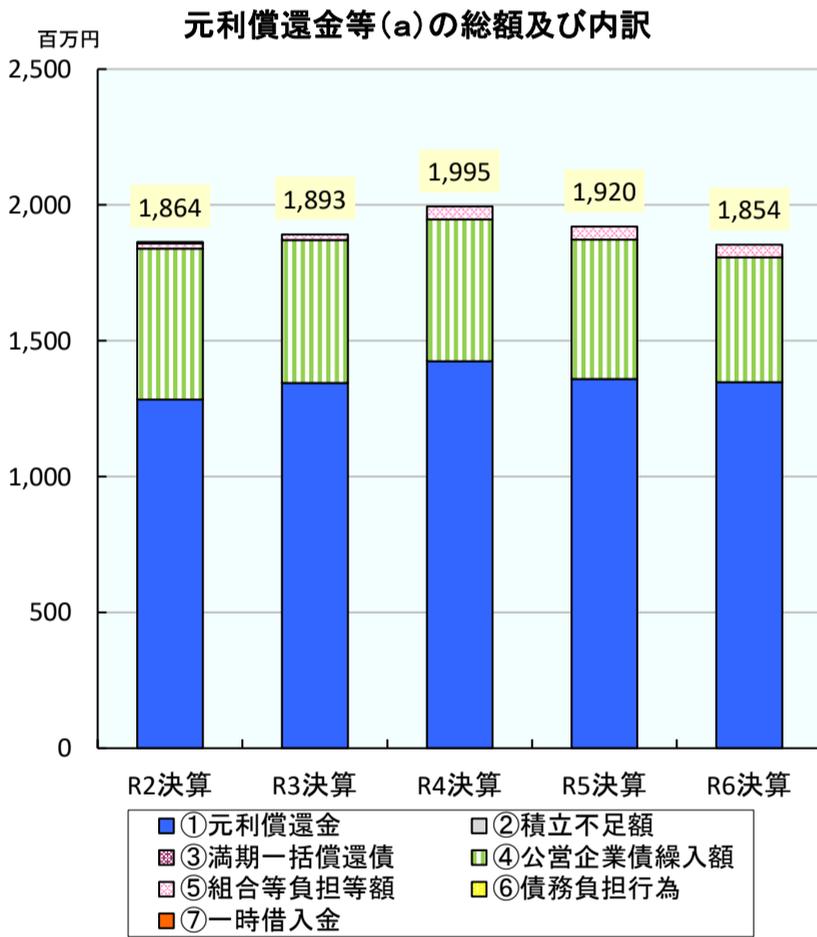
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,399,927</b>	<b>7,732,807</b>	<b>4.5</b>	<b>7,602,653</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>7,690,537</b>	<b>1.2</b>	<b>7,824,443</b>	<b>1.7</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	6.52530761	6.10176874	▲ 6.5	7.36273246	20.7	6.27023835	▲ 14.8	5.67691528	▲ 9.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	9.0%	9.1%	9.5%	10.0%	10.8%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### (1) 単年度の実質公債費の比率を計算(下はR6決算数値の場合)

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 11.10891781\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### (2) 過去3ヶ年の平均値を計算(小数点以下第2位切捨て)

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{10.00992417 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 11.34522231 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 11.10891781 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 10.8\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,297,900	1,199,053	▲ 7.6	1,291,385	7.7	1,435,722	11.2	1,423,292	▲ 0.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	278,380	279,376	0.4	280,722	0.5	282,779	0.7	289,879	2.5
⑤組合等負担等額	37,906	58,307	53.8	67,213	15.3	64,345	▲ 4.3	61,380	▲ 4.6
⑥債務負担行為	6,068	5,549	▲ 8.6	5,119	▲ 7.7	5,338	4.3	5,285	▲ 1.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,620,254</b>	<b>1,542,285</b>	<b>▲ 4.8</b>	<b>1,644,439</b>	<b>6.6</b>	<b>1,788,184</b>	<b>8.7</b>	<b>1,779,836</b>	<b>▲ 0.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	205,190	187,768	▲ 8.5	213,708	13.8	237,386	11.1	259,209	9.2
公債費算入(元利・準元利)	642,354	626,495	▲ 2.5	635,397	1.4	649,445	2.2	625,154	▲ 3.7
密度補正(元利・準元利)	32,843	31,795	▲ 3.2	28,666	▲ 9.8	27,222	▲ 5.0	23,741	▲ 12.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>880,387</b>	<b>846,058</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>877,771</b>	<b>3.7</b>	<b>914,053</b>	<b>4.1</b>	<b>908,104</b>	<b>▲ 0.7</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>739,867</b>	<b>696,227</b>	<b>▲ 5.9</b>	<b>766,668</b>	<b>10.1</b>	<b>874,131</b>	<b>14.0</b>	<b>871,732</b>	<b>▲ 0.3</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	4,813,648	4,493,233	▲ 6.7	4,749,148	5.7	4,757,355	0.2	4,803,088	1.0
普通交付税額	3,205,805	3,673,825	14.6	3,649,789	▲ 0.7	3,797,841	4.1	3,922,009	3.3
臨時財政対策債発行可能額	367,561	499,824	36.0	137,913	▲ 72.4	63,695	▲ 53.8	30,144	▲ 52.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>8,387,014</b>	<b>8,666,882</b>	<b>3.3</b>	<b>8,536,850</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>8,618,891</b>	<b>1.0</b>	<b>8,755,241</b>	<b>1.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>880,387</b>	<b>846,058</b>	<b>▲ 3.9</b>	<b>877,771</b>	<b>3.7</b>	<b>914,053</b>	<b>4.1</b>	<b>908,104</b>	<b>▲ 0.7</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

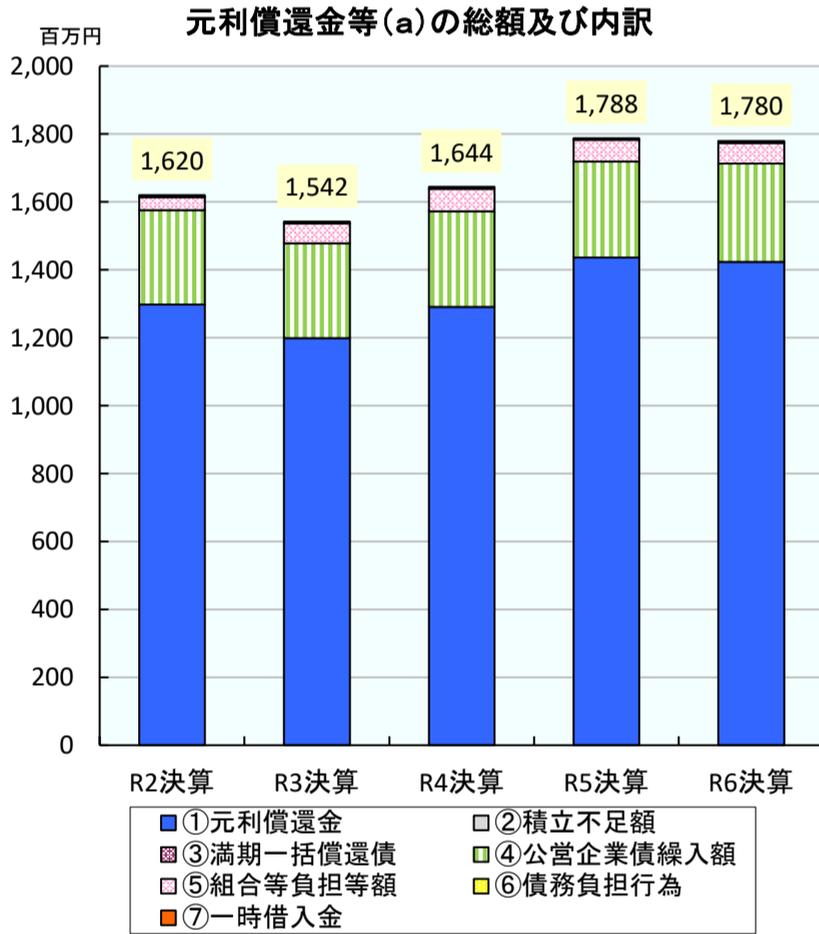
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>7,506,627</b>	<b>7,820,824</b>	<b>4.2</b>	<b>7,659,079</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>7,704,838</b>	<b>0.6</b>	<b>7,847,137</b>	<b>1.8</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	9.85618441	8.90222053	▲ 9.7	10.00992417	12.4	11.34522231	13.3	11.10891781	▲ 2.1

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2.4%	3.0%	2.9%	2.7%	2.3%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 1.70049302\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{l}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} = 2.3\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	2,258,563	2,180,624	▲ 3.5	2,143,200	▲ 1.7	2,112,664	▲ 1.4	2,079,370	▲ 1.6
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	495,965	458,351	▲ 7.6	495,142	8.0	471,440	▲ 4.8	295,044	▲ 37.4
⑤組合等負担等額	1,341	962	▲ 28.3	578	▲ 39.9	270	▲ 53.3	119	▲ 55.9
⑥債務負担行為	369,740	380,097	2.8	390,780	2.8	389,200	▲ 0.4	379,375	▲ 2.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>3,125,609</b>	<b>3,020,034</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>3,029,700</b>	<b>0.3</b>	<b>2,973,574</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>2,753,908</b>	<b>▲ 7.4</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	866,638	793,633	▲ 8.4	765,199	▲ 3.6	721,380	▲ 5.7	693,785	▲ 3.8
公債費算入(元利・準元利)	1,645,189	1,668,337	1.4	1,721,404	3.2	1,718,113	▲ 0.2	1,684,227	▲ 2.0
密度補正(元利・準元利)	47,537	47,914	0.8	47,763	▲ 0.3	47,963	0.4	47,117	▲ 1.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,559,364</b>	<b>2,509,884</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>2,534,366</b>	<b>1.0</b>	<b>2,487,456</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>2,425,129</b>	<b>▲ 2.5</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>566,245</b>	<b>510,150</b>	<b>▲ 9.9</b>	<b>495,334</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>486,118</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>328,779</b>	<b>▲ 32.4</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	15,775,547	15,352,923	▲ 2.7	16,303,269	6.2	16,818,273	3.2	17,431,476	3.6
普通交付税額	2,425,845	3,381,405	39.4	3,581,800	5.9	3,912,219	9.2	4,224,626	8.0
臨時財政対策債発行可能額	1,099,292	1,750,416	59.2	485,415	▲ 72.3	222,213	▲ 54.2	103,361	▲ 53.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,300,684</b>	<b>20,484,744</b>	<b>6.1</b>	<b>20,370,484</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>20,952,705</b>	<b>2.9</b>	<b>21,759,463</b>	<b>3.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,559,364</b>	<b>2,509,884</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>2,534,366</b>	<b>1.0</b>	<b>2,487,456</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>2,425,129</b>	<b>▲ 2.5</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

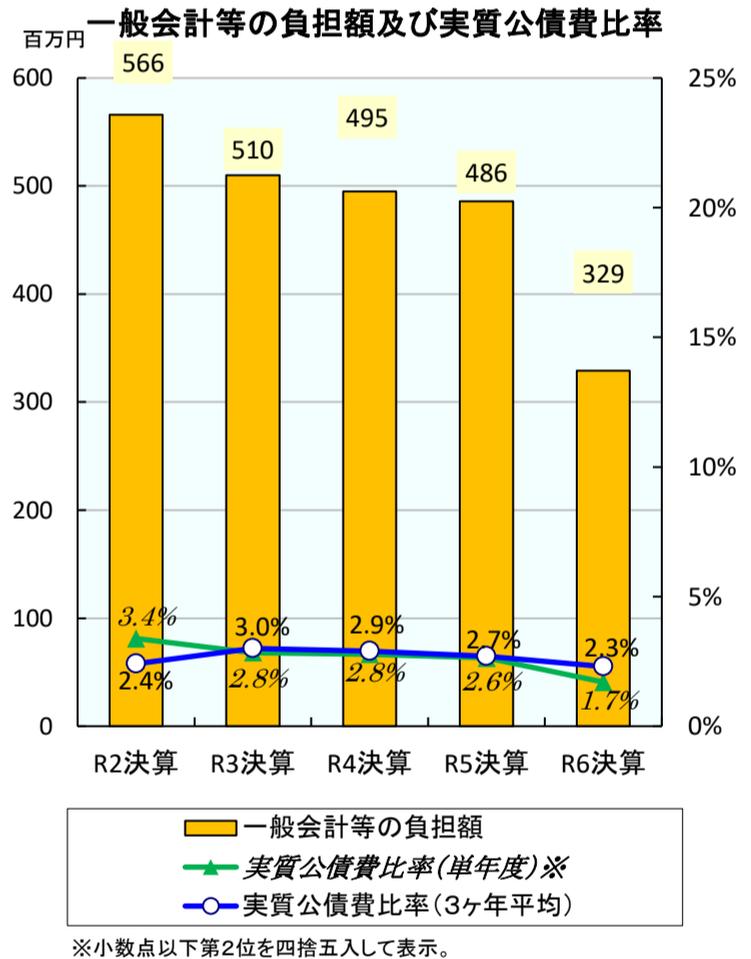
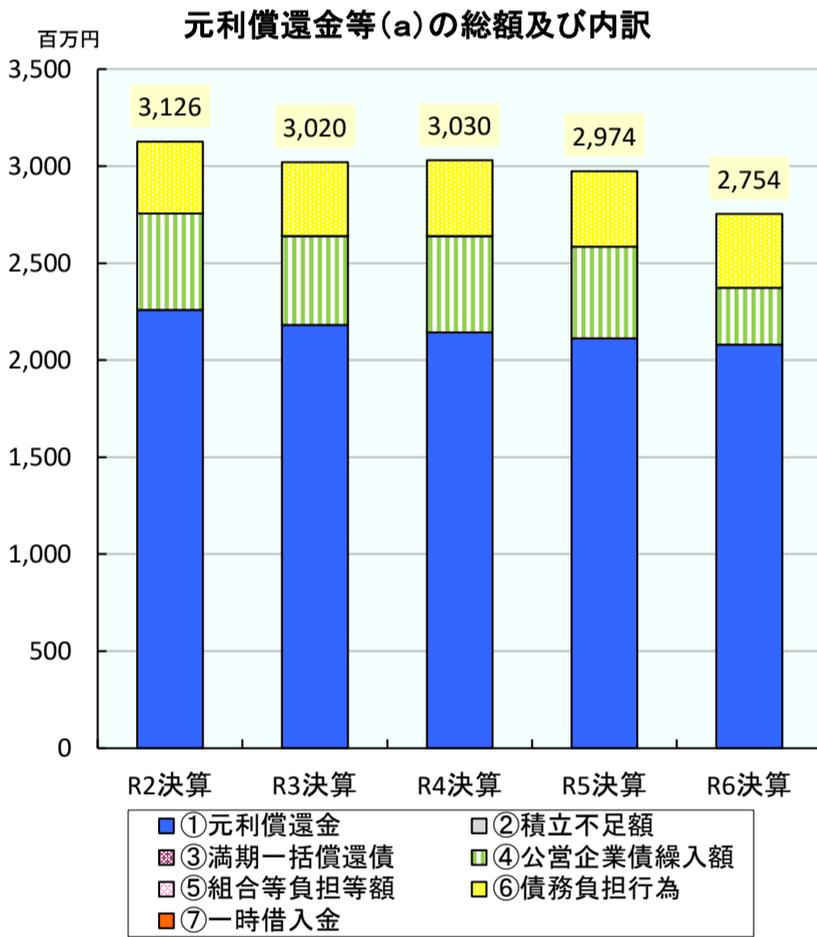
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>16,741,320</b>	<b>17,974,860</b>	<b>7.4</b>	<b>17,836,118</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>18,465,249</b>	<b>3.5</b>	<b>19,334,334</b>	<b>4.7</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	3.38231991	2.83813059	▲ 16.1	2.77714018	▲ 2.1	2.63261004	▲ 5.2	1.70049302	▲ 35.4

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	6.9%	6.7%	6.6%	6.3%	6.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 6.17610880\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{6.62951188 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.40119709 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} \\
 + 6.17610880 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 6.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	4,909,390	4,791,564	▲ 2.4	4,812,118	0.4	4,936,377	2.6	4,702,445	▲ 4.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	987,242	950,346	▲ 3.7	1,018,187	7.1	986,029	▲ 3.2	1,004,434	1.9
⑤組合等負担等額	0	0		0		190	皆増	6,250	3189.5
⑥債務負担行為	206	202	▲ 1.9	134	▲ 33.7	122	▲ 9.0	97	▲ 20.5
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>5,896,838</b>	<b>5,742,112</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>5,830,439</b>	<b>1.5</b>	<b>5,922,718</b>	<b>1.6</b>	<b>5,713,226</b>	<b>▲ 3.5</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	216,895	191,400	▲ 11.8	166,386	▲ 13.1	179,714	8.0	182,245	1.4
公債費算入(元利・準元利)	3,580,157	3,631,714	1.4	3,721,666	2.5	3,840,856	3.2	3,825,693	▲ 0.4
密度補正(元利・準元利)	422,041	425,726	0.9	359,955	▲ 15.4	356,054	▲ 1.1	187,855	▲ 47.2
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>4,219,093</b>	<b>4,248,840</b>	<b>0.7</b>	<b>4,248,007</b>	<b>0.0</b>	<b>4,376,624</b>	<b>3.0</b>	<b>4,195,793</b>	<b>▲ 4.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>1,677,745</b>	<b>1,493,272</b>	<b>▲ 11.0</b>	<b>1,582,432</b>	<b>6.0</b>	<b>1,546,094</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>1,517,433</b>	<b>▲ 1.9</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	16,013,740	15,234,128	▲ 4.9	16,231,101	6.5	16,891,693	4.1	16,796,598	▲ 0.6
普通交付税額	10,580,012	11,884,456	12.3	11,435,581	▲ 3.8	11,428,124	▲ 0.1	11,868,918	3.9
臨時財政対策債発行可能額	1,213,067	1,622,579	33.8	450,835	▲ 72.2	210,008	▲ 53.4	99,679	▲ 52.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>27,806,819</b>	<b>28,741,163</b>	<b>3.4</b>	<b>28,117,517</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>28,529,825</b>	<b>1.5</b>	<b>28,765,195</b>	<b>0.8</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>4,219,093</b>	<b>4,248,840</b>	<b>0.7</b>	<b>4,248,007</b>	<b>0.0</b>	<b>4,376,624</b>	<b>3.0</b>	<b>4,195,793</b>	<b>▲ 4.1</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

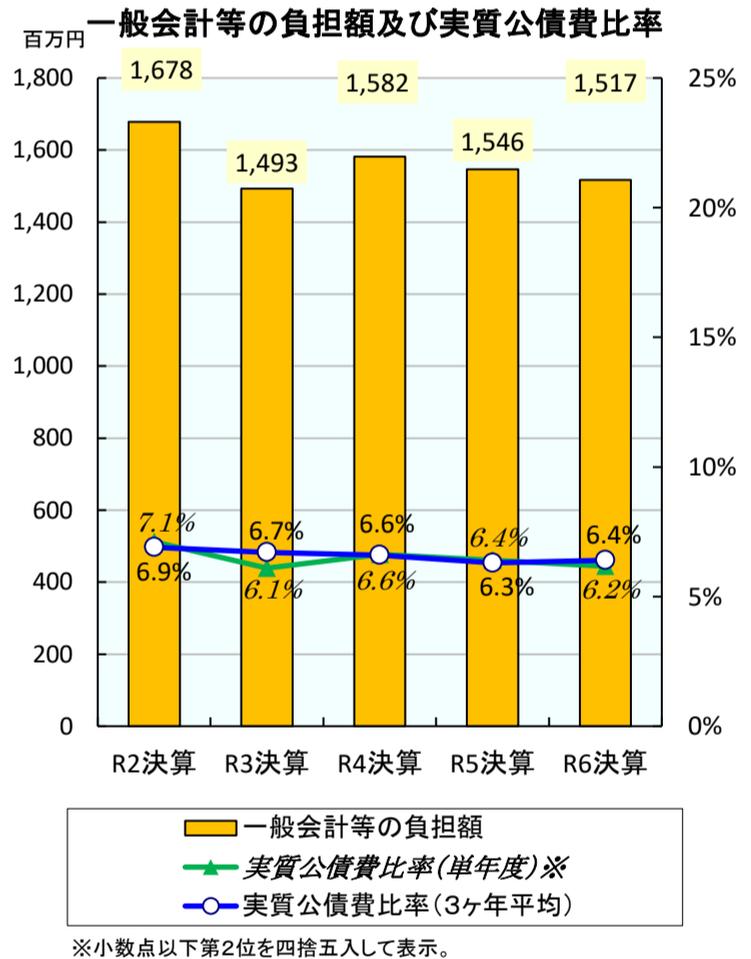
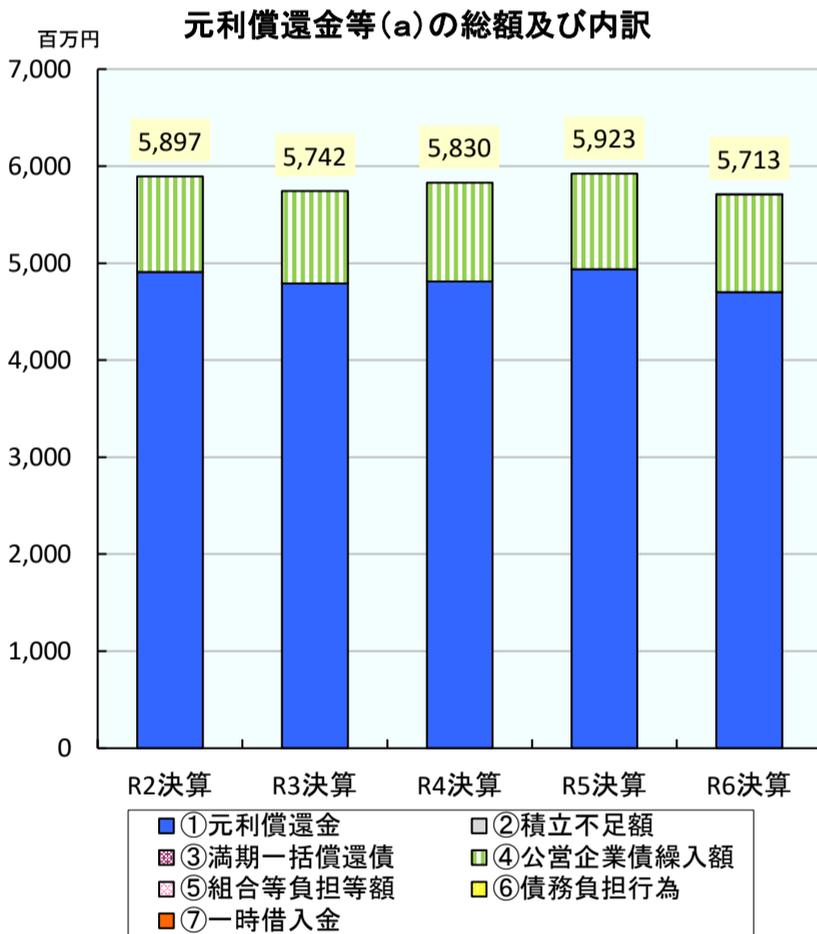
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>23,587,726</b>	<b>24,492,323</b>	<b>3.8</b>	<b>23,869,510</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>24,153,201</b>	<b>1.2</b>	<b>24,569,402</b>	<b>1.7</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	7.11278824	6.09689820	▲ 14.3	6.62951188	8.7	6.40119709	▲ 3.4	6.17610880	▲ 3.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	7.8%	8.0%	7.5%	6.8%	6.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} & = & \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{2,115,703 - 1,286,010}{13,290,565 - 1,286,010} & = & \frac{829,693}{12,004,555} = 6.91148485\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcccl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} \\
 & & \frac{6.84908966 + 5.76147517 + 6.91148485}{3} & = & 6.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,782,161	1,709,382	▲ 4.1	1,685,653	▲ 1.4	1,668,982	▲ 1.0	1,623,586	▲ 2.7
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	269,177	359,384	33.5	344,841	▲ 4.0	336,741	▲ 2.3	416,191	23.6
⑤組合等負担等額	23,637	28,500	20.6	20,073	▲ 29.6	37,410	86.4	30,870	▲ 17.5
⑥債務負担行為	315,078	289,718	▲ 8.0	181,335	▲ 37.4	38,872	▲ 78.6	45,056	15.9
⑦一時借入金	39	0	皆減	0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,390,092</b>	<b>2,386,984</b>	<b>▲ 0.1</b>	<b>2,231,902</b>	<b>▲ 6.5</b>	<b>2,082,005</b>	<b>▲ 6.7</b>	<b>2,115,703</b>	<b>1.6</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	606,604	505,424	▲ 16.7	474,003	▲ 6.2	431,617	▲ 8.9	353,179	▲ 18.2
公債費算入(元利・準元利)	900,854	919,937	2.1	931,414	1.2	937,546	0.7	889,399	▲ 5.1
密度補正(元利・準元利)	71,348	62,770	▲ 12.0	55,619	▲ 11.4	50,965	▲ 8.4	43,432	▲ 14.8
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,578,806</b>	<b>1,488,131</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>1,461,036</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,420,128</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>1,286,010</b>	<b>▲ 9.4</b>

（単位：千円、%）

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>811,286</b>	<b>898,853</b>	<b>10.8</b>	<b>770,866</b>	<b>▲ 14.2</b>	<b>661,877</b>	<b>▲ 14.1</b>	<b>829,693</b>	<b>25.4</b>

（単位：千円、%）

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	8,278,360	7,927,627	▲ 4.2	8,568,699	8.1	8,775,717	2.4	8,897,326	1.4
普通交付税額	3,093,439	3,890,515	25.8	3,877,575	▲ 0.3	4,017,586	3.6	4,337,592	8.0
臨時財政対策債発行可能額	668,802	978,217	46.3	269,776	▲ 72.4	114,803	▲ 57.4	55,647	▲ 51.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,040,601</b>	<b>12,796,359</b>	<b>6.3</b>	<b>12,716,050</b>	<b>▲ 0.6</b>	<b>12,908,106</b>	<b>1.5</b>	<b>13,290,565</b>	<b>3.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,578,806</b>	<b>1,488,131</b>	<b>▲ 5.7</b>	<b>1,461,036</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>1,420,128</b>	<b>▲ 2.8</b>	<b>1,286,010</b>	<b>▲ 9.4</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

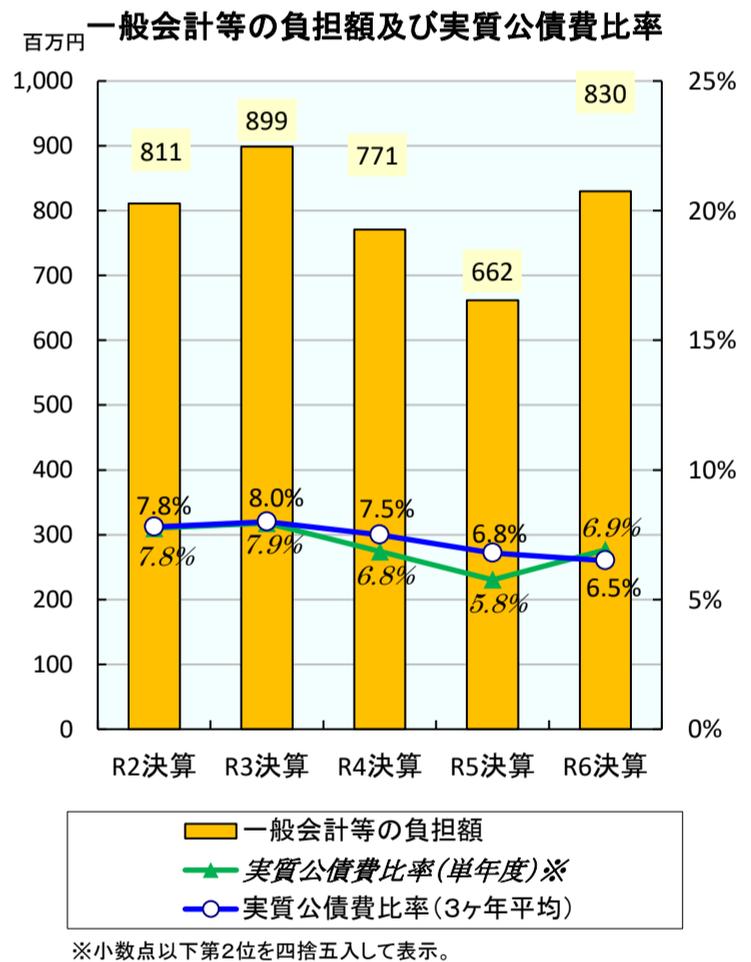
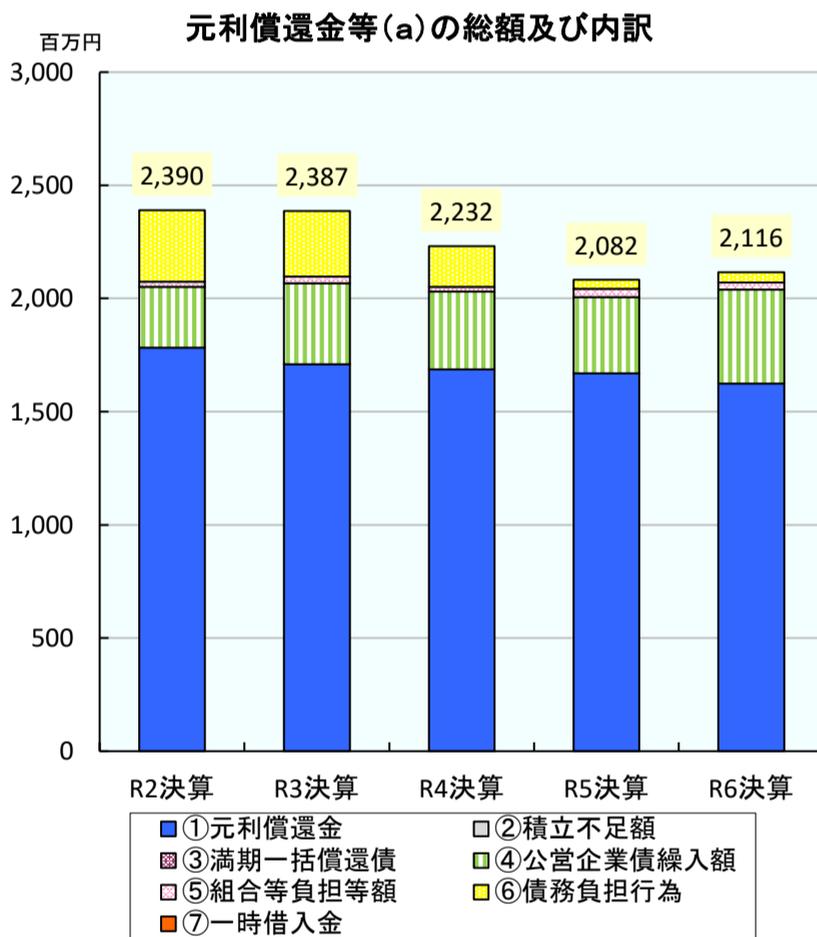
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>10,461,795</b>	<b>11,308,228</b>	<b>8.1</b>	<b>11,255,014</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>11,487,978</b>	<b>2.1</b>	<b>12,004,555</b>	<b>4.5</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	7.75474954	7.94866357	2.5	6.84908966	▲ 13.8	5.76147517	▲ 15.9	6.91148485	20.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2.4%	2.9%	2.8%	2.7%	2.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 2.39042577\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4年度の実質公債費比率} + \text{R5年度の実質公債費比率} + \text{R6年度の実質公債費比率}}{3} = 2.5\%
 \end{array}$$

- 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。
- 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	2,300,795	2,334,310	1.5	2,239,388	▲ 4.1	2,264,619	1.1	2,221,822	▲ 1.9
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	201,392	236,243	17.3	230,854	▲ 2.3	233,003	0.9	197,611	▲ 15.2
⑤組合等負担等額	816	586	▲ 28.2	352	▲ 39.9	165	▲ 53.1	72	▲ 56.4
⑥債務負担行為	380,929	391,990	2.9	401,994	2.6	400,292	▲ 0.4	388,388	▲ 3.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,883,932</b>	<b>2,963,129</b>	<b>2.7</b>	<b>2,872,588</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>2,898,079</b>	<b>0.9</b>	<b>2,807,893</b>	<b>▲ 3.1</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	825,762	762,396	▲ 7.7	723,220	▲ 5.1	755,705	4.5	747,670	▲ 1.1
公債費算入(元利・準元利)	1,531,946	1,569,627	2.5	1,595,885	1.7	1,610,493	0.9	1,536,076	▲ 4.6
密度補正(元利・準元利)	47,257	49,556	4.9	52,390	5.7	51,844	▲ 1.0	51,057	▲ 1.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,404,965</b>	<b>2,381,579</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,371,495</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>2,418,042</b>	<b>2.0</b>	<b>2,334,803</b>	<b>▲ 3.4</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>478,967</b>	<b>581,550</b>	<b>21.4</b>	<b>501,093</b>	<b>▲ 13.8</b>	<b>480,037</b>	<b>▲ 4.2</b>	<b>473,090</b>	<b>▲ 1.4</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	15,313,289	14,975,014	▲ 2.2	15,796,616	5.5	16,313,773	3.3	16,741,631	2.6
普通交付税額	3,485,581	4,462,923	28.0	4,600,248	3.1	4,784,645	4.0	5,283,983	10.4
臨時財政対策債発行可能額	1,075,967	1,553,820	44.4	441,894	▲ 71.6	206,485	▲ 53.3	100,224	▲ 51.5
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>19,874,837</b>	<b>20,991,757</b>	<b>5.6</b>	<b>20,838,758</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>21,304,903</b>	<b>2.2</b>	<b>22,125,838</b>	<b>3.9</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>2,404,965</b>	<b>2,381,579</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,371,495</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>2,418,042</b>	<b>2.0</b>	<b>2,334,803</b>	<b>▲ 3.4</b>

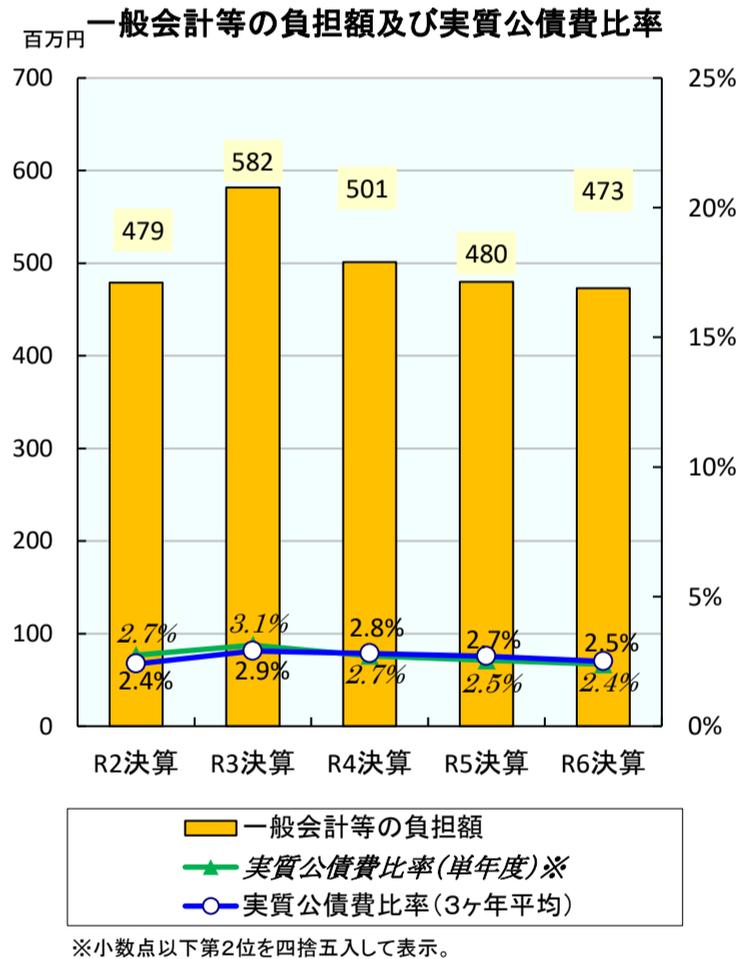
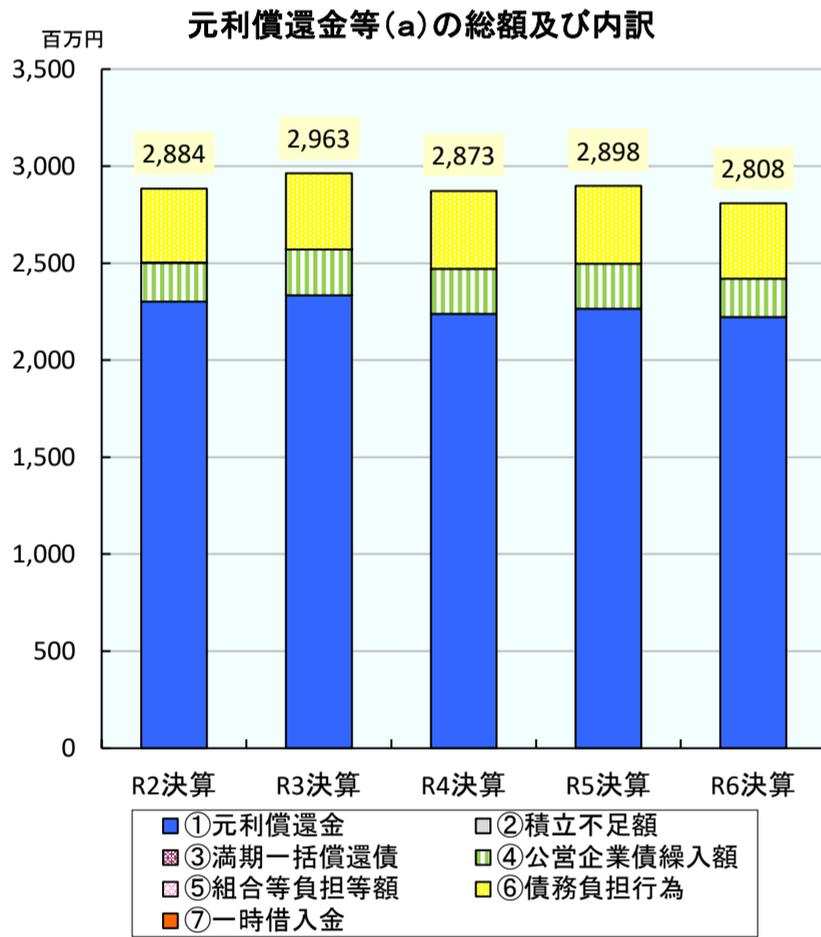
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>17,469,872</b>	<b>18,610,178</b>	<b>6.5</b>	<b>18,467,263</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>18,886,861</b>	<b>2.3</b>	<b>19,791,035</b>	<b>4.8</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	2.74167435	3.12490294	14.0	2.71341238	▲ 13.2	2.54164522	▲ 6.3	2.39042577	▲ 5.9

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	4.9%	5.5%	6.3%	7.1%	7.4%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.82316800\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{7.32805812 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 7.19432598 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 7.82316800 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 7.4\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	2,357,126	2,742,038	16.3	2,737,310	▲ 0.2	2,671,845	▲ 2.4	2,870,614	7.4
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	47,167	44,496	▲ 5.7	47,204	6.1	47,939	1.6	49,017	2.2
⑤組合等負担等額	13,237	42,595	221.8	52,919	24.2	54,669	3.3	44,577	▲ 18.5
⑥債務負担行為	26,986	0	皆減	0		0		0	
⑦一時借入金	0	0		62	皆増	92	48.4	545	492.4
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,444,516</b>	<b>2,829,129</b>	<b>15.7</b>	<b>2,837,495</b>	<b>0.3</b>	<b>2,774,545</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>2,964,753</b>	<b>6.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	89,173	45,671	▲ 48.8	40,663	▲ 11.0	32,381	▲ 20.4	23,980	▲ 25.9
公債費算入(元利・準元利)	1,805,688	2,035,060	12.7	2,019,671	▲ 0.8	1,977,130	▲ 2.1	2,087,486	5.6
密度補正(元利・準元利)	3,752	3,754	0.1	3,748	▲ 0.2	3,701	▲ 1.3	3,712	0.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,898,613</b>	<b>2,084,485</b>	<b>9.8</b>	<b>2,064,082</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,013,212</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>2,115,178</b>	<b>5.1</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>545,903</b>	<b>744,644</b>	<b>36.4</b>	<b>773,413</b>	<b>3.9</b>	<b>761,333</b>	<b>▲ 1.6</b>	<b>849,575</b>	<b>11.6</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	4,108,042	4,019,892	▲ 2.1	4,066,533	1.2	4,149,980	2.1	4,089,361	▲ 1.5
普通交付税額	8,199,387	8,574,350	4.6	8,428,168	▲ 1.7	8,388,279	▲ 0.5	8,857,606	5.6
臨時財政対策債発行可能額	356,575	465,414	30.5	123,514	▲ 73.5	57,362	▲ 53.6	27,942	▲ 51.3
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,664,004</b>	<b>13,059,656</b>	<b>3.1</b>	<b>12,618,215</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>12,595,621</b>	<b>▲ 0.2</b>	<b>12,974,909</b>	<b>3.0</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,898,613</b>	<b>2,084,485</b>	<b>9.8</b>	<b>2,064,082</b>	<b>▲ 1.0</b>	<b>2,013,212</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>2,115,178</b>	<b>5.1</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

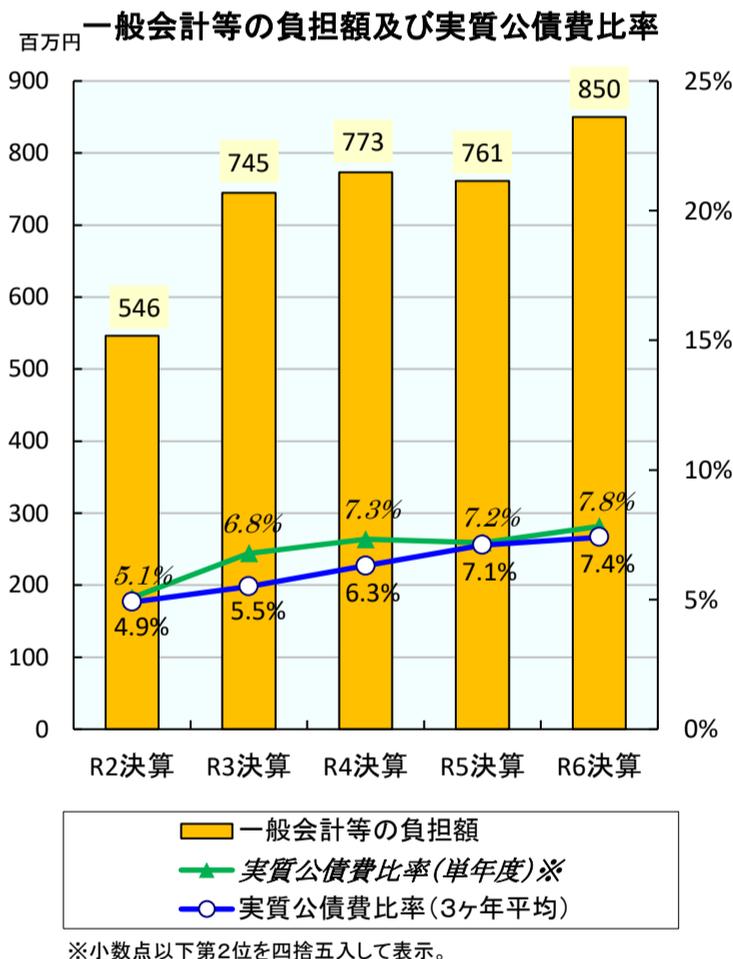
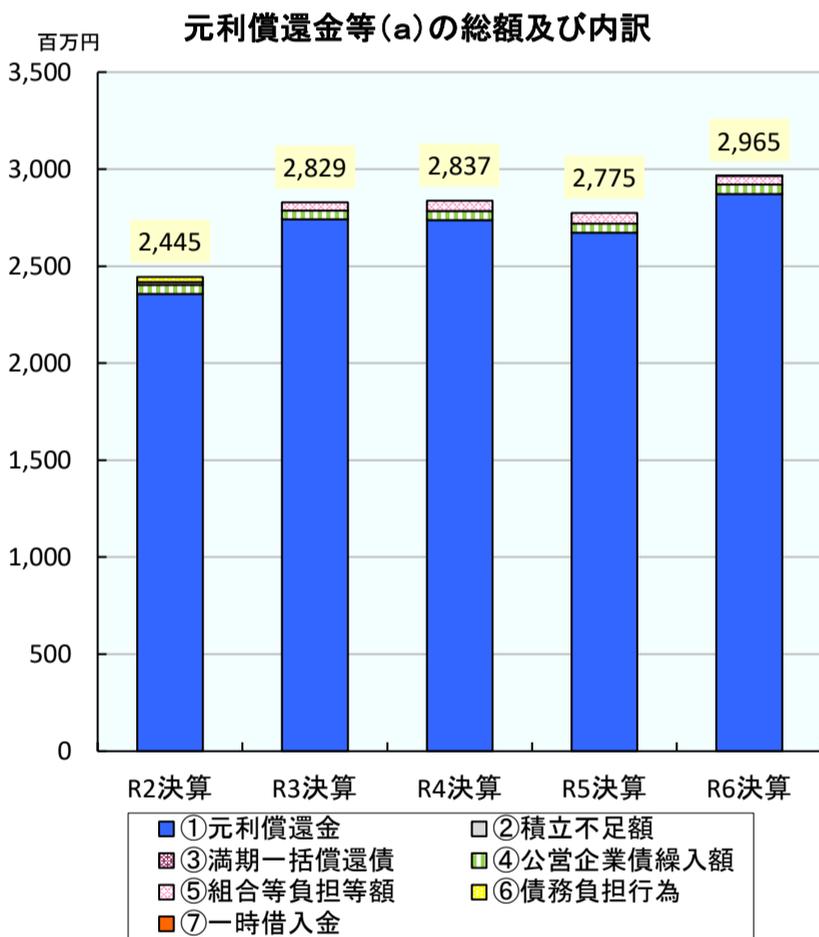
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>10,765,391</b>	<b>10,975,171</b>	<b>1.9</b>	<b>10,554,133</b>	<b>▲ 3.8</b>	<b>10,582,409</b>	<b>0.3</b>	<b>10,859,731</b>	<b>2.6</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	5.07090732	6.78480545	33.8	7.32805812	8.0	7.19432598	▲ 1.8	7.82316800	8.7

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	10.6%	10.3%	10.4%	10.1%	10.6%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} & = & \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} \\
 & & \frac{62,777,570 - 34,580,545}{292,156,624 - 34,580,545} = \frac{28,197,025}{257,576,079} = 10.94706663\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{R6年度の実質公債費比率} & = & \frac{10.68747839 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 10.18685806 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 10.94706663 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} \\
 & & = \frac{31.82140309}{3} = 10.6\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
①元利償還金	19,422,565	16,485,980	▲ 15.1	18,574,007	12.7	17,829,288	▲ 4.0	17,181,948	▲ 3.6	
②積立不足額	5,608,048	2,794,082	▲ 50.2	1,792,492	▲ 35.8	1,618,940	▲ 9.7	2,325,278	43.6	
③満期一括償還債	34,444,428	35,998,878	4.5	36,711,752	2.0	37,493,335	2.1	38,400,592	2.4	
④公営企業債繰入額	5,570,101	5,313,471	▲ 4.6	5,070,563	▲ 4.6	4,789,584	▲ 5.5	4,739,793	▲ 1.0	
⑤組合等負担等額	0	0		0		0		0		
⑥債務負担行為	211,289	473,478	124.1	187,634	▲ 60.4	300,906	60.4	129,959	▲ 56.8	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0		
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>65,256,431</b>	<b>61,065,889</b>	<b>▲ 6.4</b>	<b>62,336,448</b>	<b>2.1</b>	<b>62,032,053</b>	<b>▲ 0.5</b>	<b>62,777,570</b>	<b>1.2</b>	

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	（単位：千円、%）									
	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
事業費補正(元利・準元利)	4,766,090	4,306,705	▲ 9.6	3,542,286	▲ 17.7	3,627,544	2.4	3,267,618	▲ 9.9	
公債費算入(元利・準元利)	31,917,476	31,690,907	▲ 0.7	31,509,103	▲ 0.6	31,912,533	1.3	30,406,330	▲ 4.7	
密度補正(元利・準元利)	863,854	882,134	2.1	877,228	▲ 0.6	899,424	2.5	906,597	0.8	
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>37,547,420</b>	<b>36,879,746</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>35,928,617</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>36,439,501</b>	<b>1.4</b>	<b>34,580,545</b>	<b>▲ 5.1</b>	

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

	（単位：千円、%）									
(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率	
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>27,709,011</b>	<b>24,186,143</b>	<b>▲ 12.7</b>	<b>26,407,831</b>	<b>9.2</b>	<b>25,592,552</b>	<b>▲ 3.1</b>	<b>28,197,025</b>	<b>10.2</b>	

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	196,366,000	189,204,986	▲ 3.6	197,856,138	4.6	202,210,245	2.2	205,494,388	1.6
普通交付税額	61,126,058	70,755,508	15.8	66,489,238	▲ 6.0	72,414,688	8.9	80,615,220	11.3
臨時財政対策債発行可能額	25,657,837	32,816,591	27.9	18,674,557	▲ 43.1	13,045,633	▲ 30.1	6,047,016	▲ 53.6
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>283,149,895</b>	<b>292,777,085</b>	<b>3.4</b>	<b>283,019,933</b>	<b>▲ 3.3</b>	<b>287,670,566</b>	<b>1.6</b>	<b>292,156,624</b>	<b>1.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>37,547,420</b>	<b>36,879,746</b>	<b>▲ 1.8</b>	<b>35,928,617</b>	<b>▲ 2.6</b>	<b>36,439,501</b>	<b>1.4</b>	<b>34,580,545</b>	<b>▲ 5.1</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

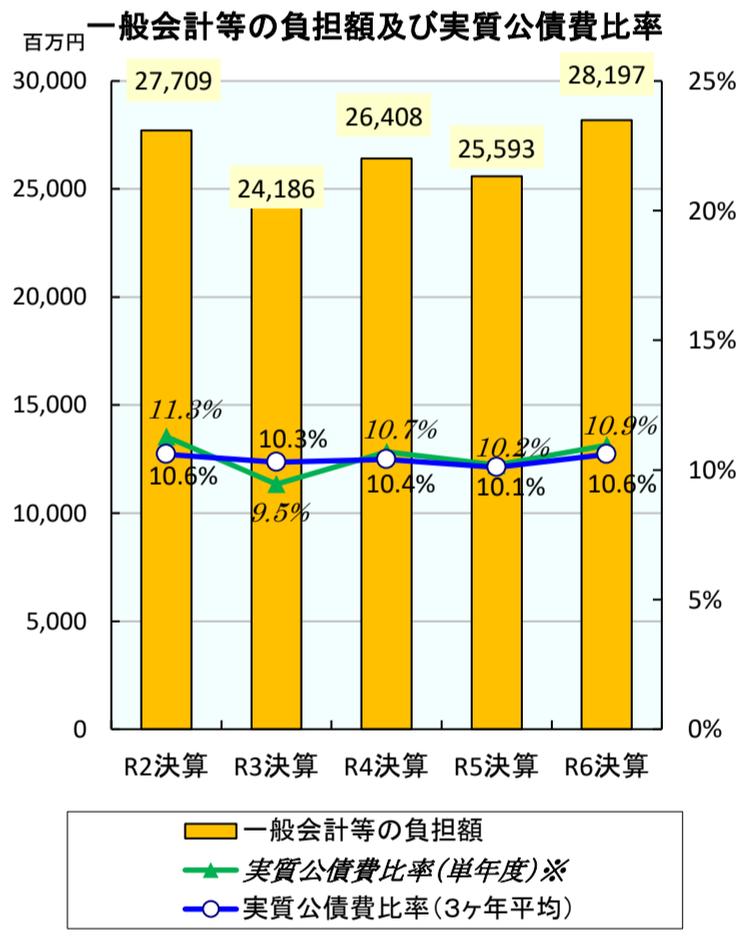
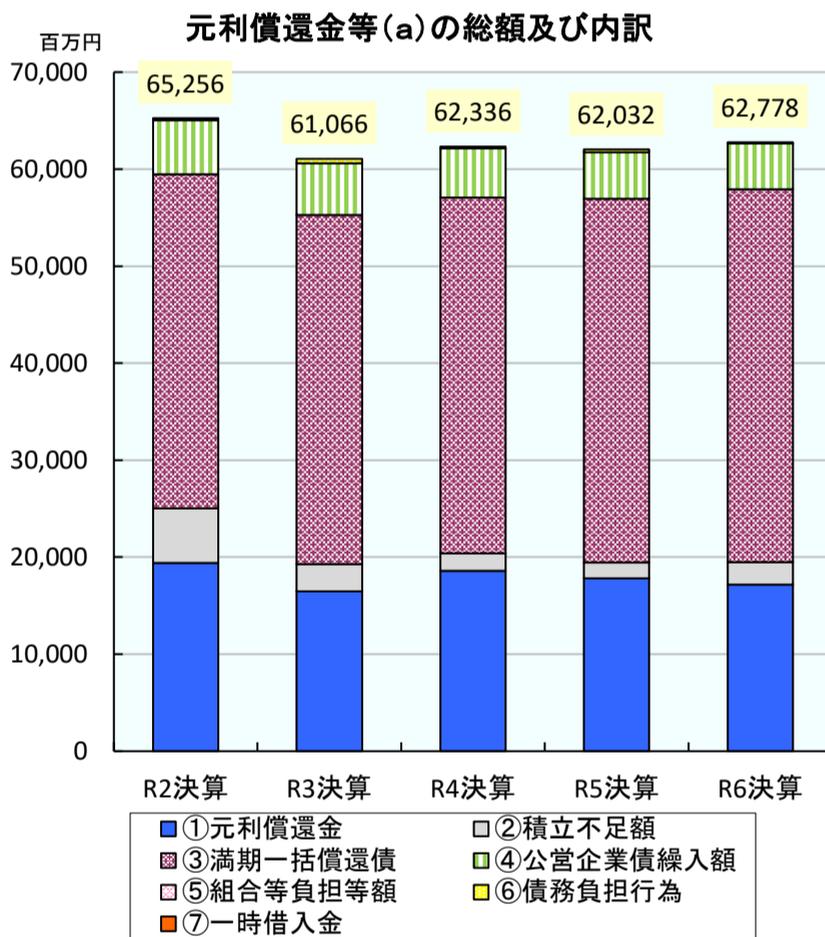
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>245,602,475</b>	<b>255,897,339</b>	<b>4.2</b>	<b>247,091,316</b>	<b>▲ 3.4</b>	<b>251,231,065</b>	<b>1.7</b>	<b>257,576,079</b>	<b>2.5</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	11.28205691	9.45150235	▲ 16.2	10.68747839	13.1	10.18685806	▲ 4.7	10.94706663	7.5

○ 経年推移グラフ



※小数点以下第2位を四捨五入して表示。

○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	3.5%	3.4%	3.5%	3.5%	3.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 3.32231962\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} = 3.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	10,425,447	10,600,526	1.7	10,800,940	1.9	10,408,838	▲ 3.6	10,084,514	▲ 3.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	66,667	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0	66,667	0.0
④公営企業債繰入額	1,650,740	1,617,762	▲ 2.0	1,676,521	3.6	1,733,497	3.4	1,724,872	▲ 0.5
⑤組合等負担等額	377,095	387,679	2.8	447,358	15.4	403,303	▲ 9.8	395,689	▲ 1.9
⑥債務負担行為	45,911	43,970	▲ 4.2	37,241	▲ 15.3	37,272	0.1	7,453	▲ 80.0
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>12,565,860</b>	<b>12,716,604</b>	<b>1.2</b>	<b>13,028,727</b>	<b>2.5</b>	<b>12,649,577</b>	<b>▲ 2.9</b>	<b>12,279,195</b>	<b>▲ 2.9</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	2,591,739	2,838,007	9.5	2,837,876	0.0	2,768,806	▲ 2.4	2,867,069	3.5
公債費算入(元利・準元利)	7,678,756	7,852,807	2.3	7,812,129	▲ 0.5	7,492,973	▲ 4.1	7,197,514	▲ 3.9
密度補正(元利・準元利)	67,200	64,655	▲ 3.8	59,670	▲ 7.7	59,653	0.0	56,485	▲ 5.3
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>10,337,695</b>	<b>10,755,469</b>	<b>4.0</b>	<b>10,709,675</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>10,321,432</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>10,121,068</b>	<b>▲ 1.9</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
一般会計等の負担額	2,228,165	1,961,135	▲ 12.0	2,319,052	18.3	2,328,145	0.4	2,158,127	▲ 7.3

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳 (単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	47,632,422	45,993,096	▲ 3.4	47,927,892	4.2	50,022,870	4.4	50,668,513	1.3
普通交付税額	18,267,799	21,830,195	19.5	21,650,125	▲ 0.8	21,623,077	▲ 0.1	23,623,314	9.3
臨時財政対策債発行可能額	4,394,287	5,930,861	35.0	2,800,567	▲ 52.8	1,629,659	▲ 41.8	787,681	▲ 51.7
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>70,294,508</b>	<b>73,754,152</b>	<b>4.9</b>	<b>72,378,584</b>	<b>▲ 1.9</b>	<b>73,275,606</b>	<b>1.2</b>	<b>75,079,508</b>	<b>2.5</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>10,337,695</b>	<b>10,755,469</b>	<b>4.0</b>	<b>10,709,675</b>	<b>▲ 0.4</b>	<b>10,321,432</b>	<b>▲ 3.6</b>	<b>10,121,068</b>	<b>▲ 1.9</b>

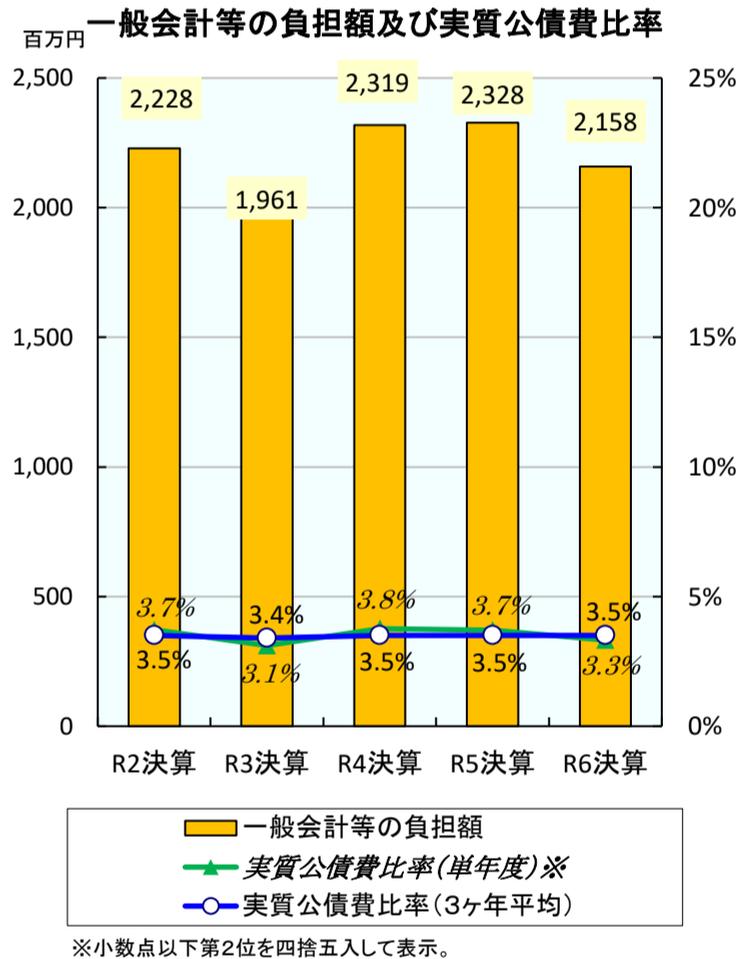
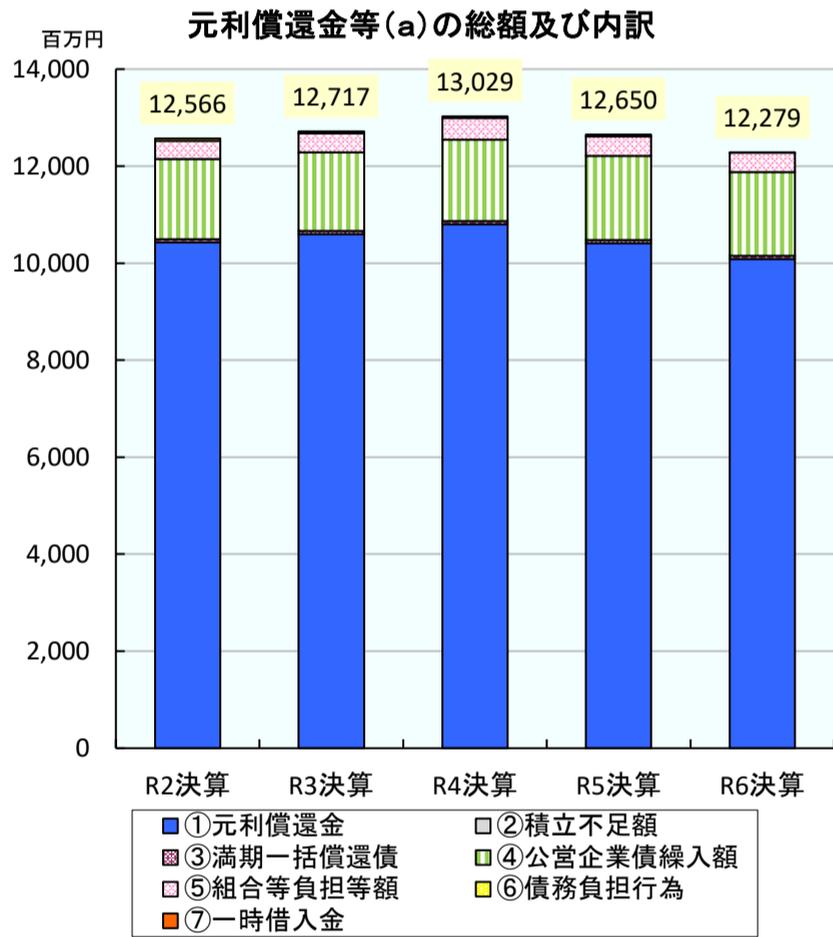
◎ 比較する財政の規模(分母) (単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>59,956,813</b>	<b>62,998,683</b>	<b>5.1</b>	<b>61,668,909</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>62,954,174</b>	<b>2.1</b>	<b>64,958,440</b>	<b>3.2</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	3.71628325	3.11297777	▲ 16.2	3.76048813	20.8	3.69815828	▲ 1.7	3.32231962	▲ 10.2

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	5.0%	4.5%	4.4%	5.1%	5.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 5.72240784\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{5.11458395 (R4単年度の実質公債費比率)} + \text{5.95149292 (R5単年度の実質公債費比率)} + \text{5.72240784 (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 5.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,248,521	1,302,897	4.4	1,423,130	9.2	1,487,829	4.5	1,535,102	3.2
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	439,234	504,828	14.9	432,955	▲ 14.2	494,966	14.3	448,578	▲ 9.4
⑤組合等負担等額	57,966	52,345	▲ 9.7	55,286	5.6	26,729	▲ 51.7	30,707	14.9
⑥債務負担行為	81,055	80,413	▲ 0.8	79,519	▲ 1.1	53,421	▲ 32.8	50,693	▲ 5.1
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>1,826,776</b>	<b>1,940,483</b>	<b>6.2</b>	<b>1,990,890</b>	<b>2.6</b>	<b>2,062,945</b>	<b>3.6</b>	<b>2,065,080</b>	<b>0.1</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	513,758	489,518	▲ 4.7	459,012	▲ 6.2	425,489	▲ 7.3	432,077	1.5
公債費算入(元利・準元利)	903,949	917,718	1.5	926,724	1.0	925,005	▲ 0.2	894,678	▲ 3.3
密度補正(元利・準元利)	13,971	14,019	0.3	14,040	0.1	14,098	0.4	14,314	1.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,431,678</b>	<b>1,421,255</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>1,399,776</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,364,592</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>1,341,069</b>	<b>▲ 1.7</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>395,098</b>	<b>519,228</b>	<b>31.4</b>	<b>591,114</b>	<b>13.8</b>	<b>698,353</b>	<b>18.1</b>	<b>724,011</b>	<b>3.7</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	8,758,818	8,584,269	▲ 2.0	9,021,532	5.1	9,278,409	2.8	9,807,972	5.7
普通交付税額	2,731,425	3,619,206	32.5	3,659,603	1.1	3,690,037	0.8	4,120,393	11.7
臨時財政対策債発行可能額	652,103	1,022,609	56.8	276,062	▲ 73.0	130,227	▲ 52.8	64,913	▲ 50.2
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>12,142,346</b>	<b>13,226,084</b>	<b>8.9</b>	<b>12,957,197</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>13,098,673</b>	<b>1.1</b>	<b>13,993,278</b>	<b>6.8</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,431,678</b>	<b>1,421,255</b>	<b>▲ 0.7</b>	<b>1,399,776</b>	<b>▲ 1.5</b>	<b>1,364,592</b>	<b>▲ 2.5</b>	<b>1,341,069</b>	<b>▲ 1.7</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

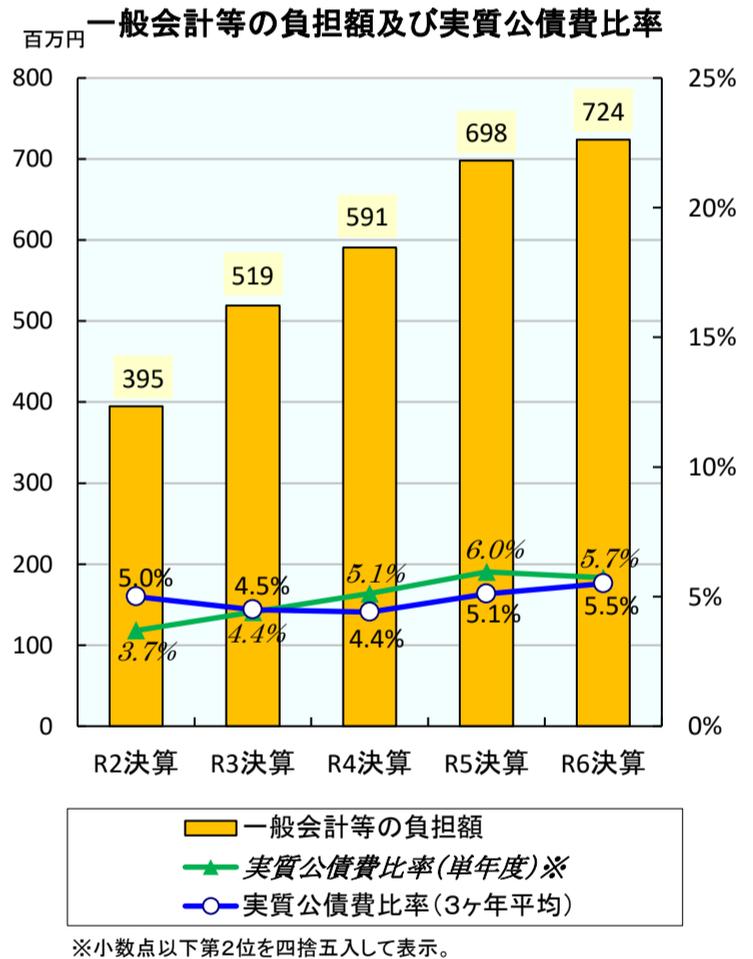
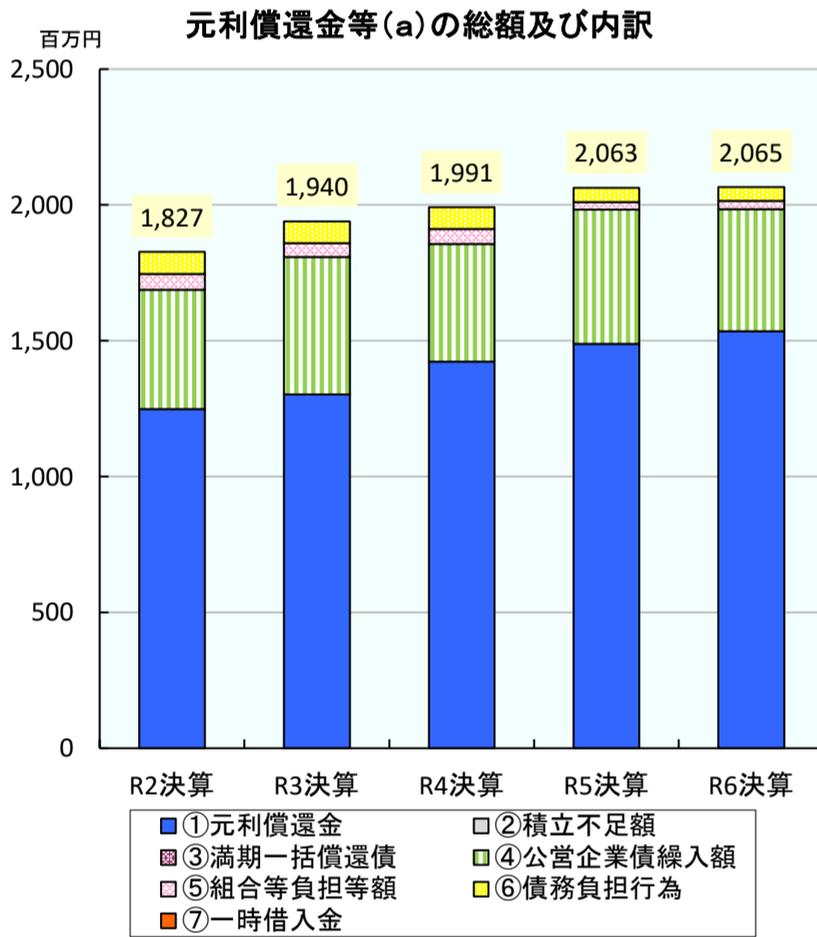
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>10,710,668</b>	<b>11,804,829</b>	<b>10.2</b>	<b>11,557,421</b>	<b>▲ 2.1</b>	<b>11,734,081</b>	<b>1.5</b>	<b>12,652,209</b>	<b>7.8</b>

(単位:%)

単年度の 実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	<b>3.68882688</b>	<b>4.39843728</b>	<b>19.2</b>	<b>5.11458395</b>	<b>16.3</b>	<b>5.95149292</b>	<b>16.4</b>	<b>5.72240784</b>	<b>▲ 3.8</b>

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	8.0%	7.9%	8.4%	8.5%	8.5%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 7.59003717\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{9.44504884 \text{ (R4単年度の実質公債費比率)} + 8.52577509 \text{ (R5単年度の実質公債費比率)} + 7.59003717 \text{ (R6単年度の実質公債費比率)}}{3} = 8.5\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について【計算式：「元利償還金等(a)」－「算入公債費等の額(b)」】

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,966,832	1,904,402	▲ 3.2	2,150,532	12.9	2,238,657	4.1	2,262,576	1.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	500,882	519,923	3.8	524,557	0.9	536,052	2.2	597,194	11.4
⑤組合等負担等額	185,921	183,811	▲ 1.1	201,842	9.8	102,912	▲ 49.0	50,507	▲ 50.9
⑥債務負担行為	42,245	41,846	▲ 0.9	41,122	▲ 1.7	0	皆減	0	
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,695,880</b>	<b>2,649,982</b>	<b>▲ 1.7</b>	<b>2,918,053</b>	<b>10.1</b>	<b>2,877,621</b>	<b>▲ 1.4</b>	<b>2,910,277</b>	<b>1.1</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	181,699	136,832	▲ 24.7	124,464	▲ 9.0	106,927	▲ 14.1	102,456	▲ 4.2
公債費算入(元利・準元利)	1,225,793	1,227,823	0.2	1,329,280	8.3	1,400,814	5.4	1,523,298	8.7
密度補正(元利・準元利)	363,005	367,021	1.1	369,106	0.6	368,784	▲ 0.1	377,692	2.4
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,770,497</b>	<b>1,731,676</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>1,822,850</b>	<b>5.3</b>	<b>1,876,525</b>	<b>2.9</b>	<b>2,003,446</b>	<b>6.8</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>925,383</b>	<b>918,306</b>	<b>▲ 0.8</b>	<b>1,095,203</b>	<b>19.3</b>	<b>1,001,096</b>	<b>▲ 8.6</b>	<b>906,831</b>	<b>▲ 9.4</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	6,461,990	6,238,904	▲ 3.5	6,463,748	3.6	6,636,830	2.7	6,657,053	0.3
普通交付税額	6,245,879	6,705,210	7.4	6,775,920	1.1	6,895,862	1.8	7,252,349	5.2
臨時財政対策債発行可能額	506,148	655,111	29.4	178,707	▲ 72.7	85,827	▲ 52.0	41,693	▲ 51.4
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,214,017</b>	<b>13,599,225</b>	<b>2.9</b>	<b>13,418,375</b>	<b>▲ 1.3</b>	<b>13,618,519</b>	<b>1.5</b>	<b>13,951,095</b>	<b>2.4</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,770,497</b>	<b>1,731,676</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>1,822,850</b>	<b>5.3</b>	<b>1,876,525</b>	<b>2.9</b>	<b>2,003,446</b>	<b>6.8</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

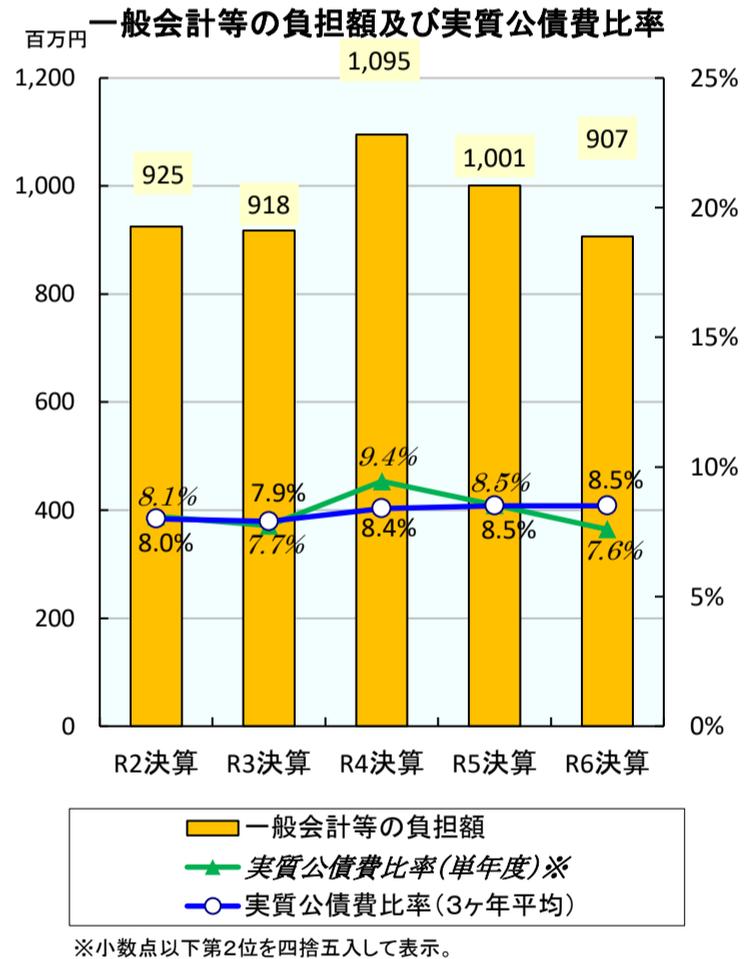
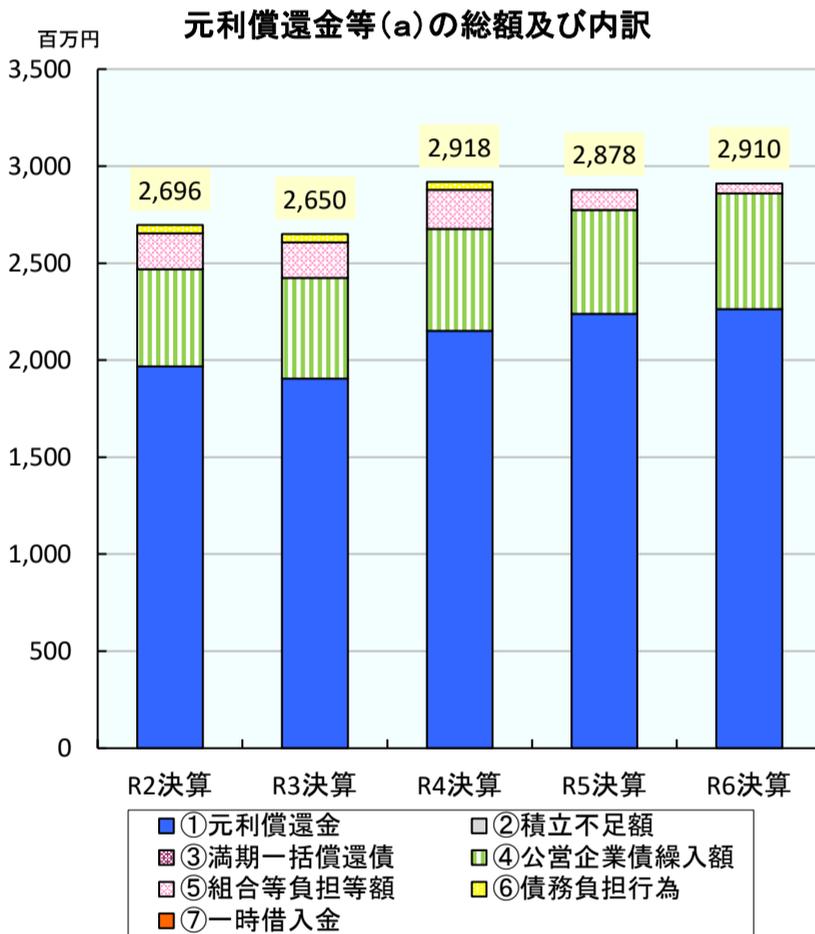
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>11,443,520</b>	<b>11,867,549</b>	<b>3.7</b>	<b>11,595,525</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>11,741,994</b>	<b>1.3</b>	<b>11,947,649</b>	<b>1.8</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	8.08652408	7.73795836	▲ 4.3	9.44504884	22.1	8.52577509	▲ 9.7	7.59003717	▲ 11.0

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

実質公債費比率	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	2.2%	2.9%	3.0%	2.7%	2.1%

○ 実質公債費比率は、その地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金等の額を、その団体の標準財政規模を基本とした額（※）と比べたときの率をいいます。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえます。

（※ 標準財政規模から、元利償還金等のうち普通交付税において基準財政需要額に算入されている額を控除した額。下の算定式を参照。）

○ 実質公債費比率は、以下に示すように、（1）単年度の実質公債費の比率を計算し、（2）その過去3ヶ年の平均値を計算することにより算定します。

### （1）単年度の実質公債費の比率を計算（下はR6決算数値の場合）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6決算単年度の実質公債費の比率} \\
 = \frac{\text{元利償還金等(a)} - \text{算入公債費等の額(b)}}{\text{標準財政規模(c)} - \text{算入公債費等の額(b)}} = \frac{\text{一般会計等の負担額(分子)}}{\text{比較する財政の規模(分母)}} = 1.55316509\%
 \end{array}$$

（単位：千円、%）

### （2）過去3ヶ年の平均値を計算（小数点以下第2位切捨て）

$$\begin{array}{r}
 \text{R6年度の実質公債費比率} \\
 = \frac{\text{R4単年度の実質公債費比率} + \text{R5単年度の実質公債費比率} + \text{R6単年度の実質公債費比率}}{3} = 2.1\%
 \end{array}$$

○ 実質公債費比率が何%かということだけでなく、その算定に用いられた各数値の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことで、より詳しい分析が可能になります。

○ 特に「元利償還金等(a)」の構成要素の内訳について他団体との比較や過去からの推移の把握を行うことは、その団体の一般会計等が負担する地方債の償還の内容について具体的に分析する上で有益です。

### ○ 一般会計等の負担額(分子)の内訳について [計算式:「元利償還金等(a)」-「算入公債費等の額(b)」]

#### ○ 「元利償還金等(a)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
①元利償還金	1,470,871	1,560,772	6.1	1,527,648	▲ 2.1	1,514,584	▲ 0.9	1,437,611	▲ 5.1
②積立不足額	0	0		0		0		0	
③満期一括償還債	0	0		0		0		0	
④公営企業債繰入額	328,150	303,121	▲ 7.6	308,520	1.8	252,050	▲ 18.3	232,730	▲ 7.7
⑤組合等負担等額	919	659	▲ 28.3	396	▲ 39.9	2,728	588.9	2,085	▲ 23.6
⑥債務負担行為	284,601	268,721	▲ 5.6	246,806	▲ 8.2	229,972	▲ 6.8	207,098	▲ 9.9
⑦一時借入金	0	0		0		0		0	
<b>元利償還金等(a)</b>	<b>2,084,541</b>	<b>2,133,273</b>	<b>2.3</b>	<b>2,083,370</b>	<b>▲ 2.3</b>	<b>1,999,334</b>	<b>▲ 4.0</b>	<b>1,879,524</b>	<b>▲ 6.0</b>

#### ○ 「算入公債費等の額(b)」の内訳

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
事業費補正(元利・準元利)	574,425	546,617	▲ 4.8	526,073	▲ 3.8	510,632	▲ 2.9	514,773	0.8
公債費算入(元利・準元利)	1,096,146	1,135,821	3.6	1,157,107	1.9	1,167,086	0.9	1,117,571	▲ 4.2
密度補正(元利・準元利)	35,198	34,839	▲ 1.0	34,227	▲ 1.8	33,916	▲ 0.9	32,401	▲ 4.5
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,705,769</b>	<b>1,717,277</b>	<b>0.7</b>	<b>1,717,407</b>	<b>0.0</b>	<b>1,711,634</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>1,664,745</b>	<b>▲ 2.7</b>

#### ○ 一般会計等の負担額(分子)

(a)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>一般会計等の負担額</b>	<b>378,772</b>	<b>415,996</b>	<b>9.8</b>	<b>365,963</b>	<b>▲ 12.0</b>	<b>287,700</b>	<b>▲ 21.4</b>	<b>214,779</b>	<b>▲ 25.3</b>

## 2. 実質公債費比率の状況と推移

○比較する財政の規模(分母)の内訳について〔計算式:「標準財政規模(c)」-「算入公債費等の額(b)」〕

○「標準財政規模(c)」の内訳

(単位:千円、%)

	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
標準税収入額等	9,687,742	9,417,430	▲ 2.8	9,886,992	5.0	10,177,273	2.9	10,533,328	3.5
普通交付税額	3,505,299	4,431,915	26.4	4,464,892	0.7	4,644,581	4.0	4,893,855	5.4
臨時財政対策債発行可能額	745,835	1,109,972	48.8	309,921	▲ 72.1	132,364	▲ 57.3	66,034	▲ 50.1
<b>標準財政規模(c)</b>	<b>13,938,876</b>	<b>14,959,317</b>	<b>7.3</b>	<b>14,661,805</b>	<b>▲ 2.0</b>	<b>14,954,218</b>	<b>2.0</b>	<b>15,493,217</b>	<b>3.6</b>
<b>算入公債費等の額(b)</b>	<b>1,705,769</b>	<b>1,717,277</b>	<b>0.7</b>	<b>1,717,407</b>	<b>0.0</b>	<b>1,711,634</b>	<b>▲ 0.3</b>	<b>1,664,745</b>	<b>▲ 2.7</b>

◎ 比較する財政の規模(分母)

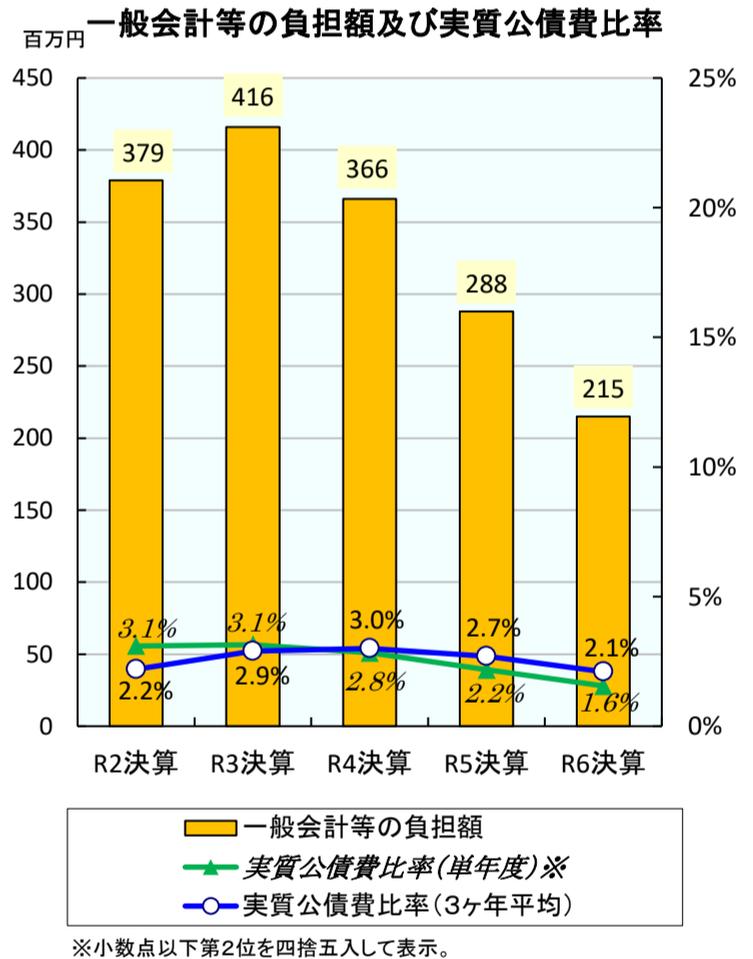
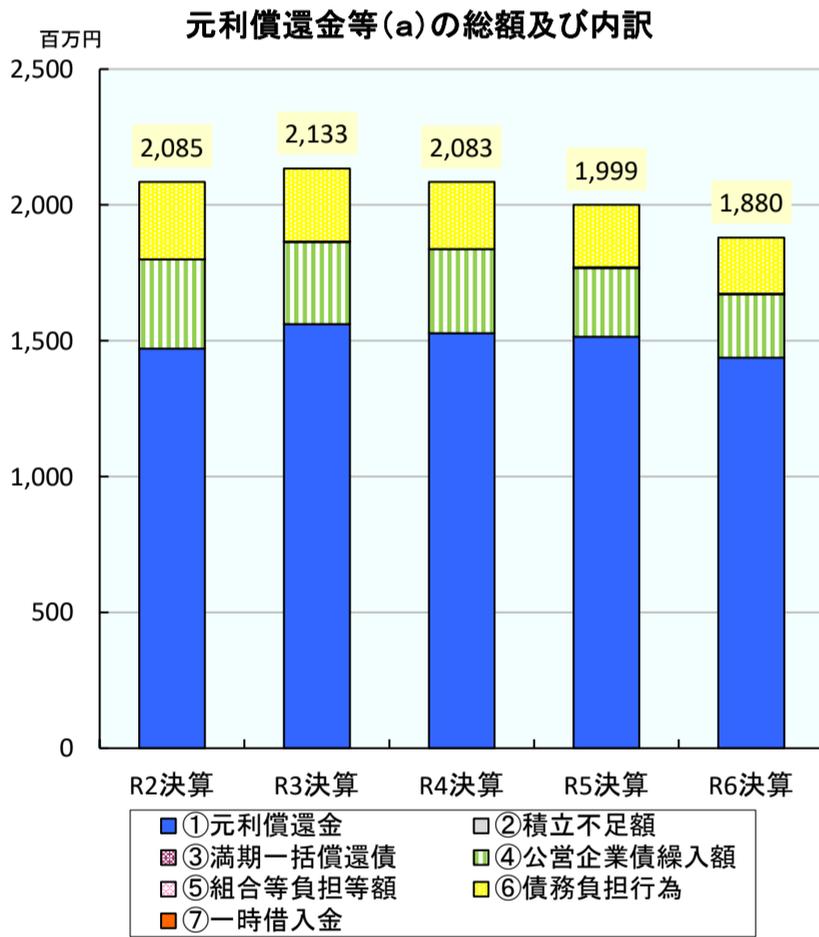
(単位:千円、%)

(c)-(b)	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
<b>比較する財政の規模</b>	<b>12,233,107</b>	<b>13,242,040</b>	<b>8.2</b>	<b>12,944,398</b>	<b>▲ 2.2</b>	<b>13,242,584</b>	<b>2.3</b>	<b>13,828,472</b>	<b>4.4</b>

(単位:%)

単年度の実質公債費の比率	R2決算	R3決算	増減率	R4決算	増減率	R5決算	増減率	R6決算	増減率
	3.09628617	3.14147971	1.5	2.82719212	▲ 10.0	2.17253672	▲ 23.2	1.55316509	▲ 28.5

○ 経年推移グラフ



○用語解説

- ・一般会計等：地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のもので、決算統計における普通会計に相当する会計
- ・標準財政規模：標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源（地方税、普通交付税等）の規模を示すもの
- ・①元利償還金：一般会計等に係る公債費の額から、繰上償還等の額及び都市計画税充当可能額等の公債費充当特定財源の額を控除した額
- ・②積立不足額：減債基金への積立不足額を考慮して算定した額
- ・③満期一括償還債：実際の償還額ではなく、償還期間30年の元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
- ・④公営企業債等繰入額：一般会計等から一般会計等以外への繰入金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑤組合等負担等額：一部事務組合等への負担金・補助金のうち、一部事務組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ・⑥債務負担行為：債務負担行為（数年度に渡る建設工事の経費支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為）に基づく当該年度の支出のうち公債費に準ずるもの
- ・⑦一時借入金：当該年度に支出した一時借入金の利子
- ・算入公債費等の額：地方債の元利償還金額及び準元利償還金額のうち、当該年度の普通交付税の算定において基準財政需要額として算入された額

※ 四捨五入の関係で、数値が一致しない箇所があります。